

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月22日
【事業年度】	第83期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）
【会社名】	フォスター電機株式会社
【英訳名】	Foster Electric Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉澤 博三
【本店の所在の場所】	東京都昭島市つつじが丘1丁目1番109号
【電話番号】	042(546)2311(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理本部 経理部長 小菅 一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都昭島市つつじが丘1丁目1番109号
【電話番号】	042(546)2311(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理本部 経理部長 小菅 一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	143,542	167,640	189,124	190,928	160,896
経常利益 (百万円)	5,316	6,327	10,398	10,847	3,017
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,333	2,321	4,858	6,833	1,088
包括利益 (百万円)	8,056	6,989	11,178	3,603	43
純資産額 (百万円)	42,624	48,604	64,944	67,017	63,901
総資産額 (百万円)	94,480	98,030	104,843	98,735	102,409
1株当たり純資産額 (円)	1,722.91	1,944.73	2,279.32	2,350.26	2,316.09
1株当たり当期純利益 (円)	142.91	99.50	206.18	255.44	41.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	137.20	86.83	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.5	46.3	58.2	63.7	58.2
自己資本利益率 (%)	9.1	5.4	9.1	11.0	1.8
株価収益率 (倍)	9.0	12.6	14.6	9.3	46.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,577	9,469	15,499	24,057	4,372
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11,947	4,249	4,417	3,946	11,089
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,257	5,388	11,513	6,676	1,690
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	5,359	5,836	5,924	17,858	12,037
従業員数 (名)	70,067 (8,188)	61,222 (8,240)	55,247 (6,898)	49,266 (5,668)	49,194 (4,755)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 第81期、第82期、及び第83期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

3 連結従業員数の()は、内書でフォスターエレクトリックCo.,(ホンコン)Ltd.が製造を委託しています広州市番禺区旧水坑豊達電機廠の従業員数です。

4 連結従業員数は、就業人員数を表示しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	111,419	121,761	134,350	139,060	117,059
経常利益 (百万円)	917	1,256	4,101	2,942	654
当期純利益 (百万円)	1,135	823	2,504	3,096	933
資本金 (百万円)	3,770	3,770	6,770	6,770	6,770
発行済株式総数 (株)	23,506,015	23,506,015	26,931,051	26,931,051	26,931,051
純資産額 (百万円)	23,801	24,010	32,269	33,700	31,401
総資産額 (百万円)	58,034	54,764	57,807	56,151	61,054
1株当たり純資産額 (円)	1,020.24	1,029.23	1,206.17	1,259.64	1,220.44
1株当たり配当額 (円)	25.00	40.00	40.00	50.00	40.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(10.00)	(20.00)	(12.00)	(25.00)	(15.00)
1株当たり当期純利益 (円)	48.65	35.32	106.29	115.73	35.31
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	46.71	30.82	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.0	43.8	55.8	60.0	51.4
自己資本利益率 (%)	4.9	3.4	8.9	9.4	2.9
株価収益率 (倍)	26.5	35.6	28.2	20.5	54.0
配当性向 (%)	51.4	113.3	37.6	43.2	113.3
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	434 (109)	439 (104)	452 (84)	458 (89)	476 (90)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 第81期、第82期、及び第83期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

2【沿革】

当社は、昭和28年5月13日信濃音響株式会社（昭和34年5月フォスター電機株式会社に商号変更）として設立されましたが、株式の額面を500円から50円に変更するため、昭和23年6月1日設立の株式会社フォスター研究所を形式上存続会社とし、昭和37年2月15日を合併期日として吸収合併を行い、商号をフォスター電機株式会社に変更しました。

従って、以下の記載については、実質上の存続会社であるフォスター電機株式会社（被合併会社）に関する事項について記載してあります。

昭和24年6月	東京都渋谷区に信濃音響研究所を創立しスピーカの製造販売を開始。
昭和28年5月	信濃音響株式会社に改組。
昭和34年5月	フォスター電機株式会社に改称。
昭和35年3月	昭島工場建設。
昭和37年2月	マイクロホン製造販売を開始。
昭和37年2月	株式の額面変更のため株式会社フォスター研究所（昭和23年6月1日設立）に吸収合併、フォスター電機株式会社に改称。
昭和37年5月	株式を東京証券取引所市場第2部に上場。
昭和39年4月	ヘッドホンの製造販売を開始。
昭和40年2月	関係会社フォスターエレクトリックCo.,(ホンコン)Ltd.設立（現・連結子会社）。
昭和41年4月	オーディオアンプ、チューナーの製造販売を開始。
昭和44年2月	関係会社豊達電機台湾股份有限公司設立（現・連結子会社）。
昭和44年7月	本社を東京都昭島市に移転。
昭和47年7月	関係会社フォスターエレクトリック(シンガポール)Pte.Ltd.設立（現・連結子会社）。
昭和47年10月	関係会社フォスターエレクトリック(ユー.エス.エー.)Inc.設立（現・連結子会社）。
昭和48年10月	関係会社フォスターエレクトリック(ヨーロッパ)GmbH設立（現・連結子会社）。
昭和61年11月	株式会社トネゲンを吸収合併。
昭和63年8月	中国での委託加工開始。
平成3年3月	フォスターエレクトリック(シンガポール)Pte.Ltd.の100%出資で関係会社PT フォスターエレクトリックインドネシア設立（現・連結子会社）。
平成11年3月	当社及び子会社、QS - 9000、ISO9001の認証取得完了。
平成11年9月	東京証券取引所市場第1部に指定。 東京証券取引所貸借取引銘柄に選定。
平成12年3月	本社、ISO14001を取得。
平成13年10月	関係会社広州豊達電機有限公司設立（現・連結子会社）。
平成18年1月	関係会社フォスターエレクトリック(ベトナム)Co.,Ltd.設立（現・連結子会社）。
平成18年7月	ESTec コーポレーション株式を追加取得し、持分法適用関連会社とする。
平成19年11月	関係会社豊達電機（南寧）有限公司設立（現・連結子会社）。
平成20年4月	関係会社フォスターエレクトリックIPO(タイランド)Ltd.設立（現・連結子会社）。
平成20年6月	関係会社フォスターエレクトリック(ダナン)Co.,Ltd.設立（現・連結子会社）。
平成21年3月	ESTec コーポレーション株式を追加取得し、連結子会社とする。
平成22年1月	関係会社豊達音響（河源）有限公司設立（現・連結子会社）。
平成22年3月	関係会社フォスターエレクトリック(バクニン)Co.,Ltd.設立（現・連結子会社）。
平成24年7月	関係会社マンマーフォスターエレクトリックCo.,Ltd.設立（現・連結子会社）。
平成24年9月	関係会社ESTec Phu Tho Co.,Ltd.設立（現・連結子会社）。
平成25年2月	関係会社フォスターエレクトリック(クアンガイ)Co.,Ltd.設立（現・連結子会社）。
平成25年2月	関係会社ESTec Corporation (Cambodia) Ltd.設立（現・連結子会社）。
平成26年1月	スター精密株式会社より小型音響部品事業譲受。
平成26年12月	関係会社フォスターエレクトリック（ティラワ）Co.,Ltd.設立（現・連結子会社）。
平成28年1月	関係会社ESTec ジャパン株式会社設立（現・連結子会社）。

3【事業の内容】

当企業集団は、当社及び子会社27社により構成されており、その事業内容は、電子機器及び電子部品等の製造販売であり、当グループの事業に係わる位置づけは次のとおりです。

[国内生産拠点]

高度技術製品、高付加価値製品の生産等を目的として、市販製品を扱う部門である〔フォステクス カンパニー〕が「音響部品・製品」の生産を行っています。

[海外生産拠点]

生産コスト面の有利性と現地市場の販路拡大等のため、次のとおり海外展開を図っており、当連結会計年度末現在、子会社14社が生産を行っています。

中国・香港・韓国地域：フォスター エレクトリックCo.,(ホンコン)Ltd.が中国の製造委託先である広州市番禺区旧水坑豊達電機廠において、「音響部品・製品」、「自動車用部品・製品」及び「情報、通信機器用部品・製品」の生産を行っています。また、豊達音響（河源）有限公司が「音響部品・製品」及び「自動車用部品・製品」の生産を行っています。そして、豊達電機（南寧）有限公司が「情報、通信機器用部品・製品」を行っています。
また、ESTec コーポレーション及びESTec Electronics (JIAXING) Co.,Ltd.が「音響部品・製品」及び「自動車用部品・製品」の生産を行っています。

アセアン地域：フォスター エレクトリック(シンガポール)Pte. Ltd.の統括のもとにPT フォスター エレクトリックインドネシアが「音響部品・製品」、「自動車用部品・製品」及び「情報、通信機器用部品・製品」、フォスター エレクトリック(ティラワ)Co.,Ltd.が「音響部品・製品」の生産を行っています。そして、フォスター エレクトリック(ベトナム)Co.,Ltd.が「音響部品・製品」及び「情報、通信機器用部品・製品」、フォスター エレクトリック(バクニン)Co.,Ltd.が「自動車用部品・製品」及び「情報、通信機器用部品・製品」、フォスター エレクトリック(ダナン)Co.,Ltd.及びフォスター エレクトリック(クアンガイ)Co.,Ltd.が「情報、通信機器用部品・製品」の生産を行っています。
また、ESTec VINA Co.,Ltd.が「音響部品・製品」及び「自動車用部品・製品」の生産を行い、ESTec Phu Tho Co.,Ltd.が「情報、通信機器用部品・製品」の生産を行い、ESTec Corporation(Cambodia)Ltd.が「音響部品・製品」及び「情報、通信機器用部品・製品」の生産を行っています。

[国内販売拠点]

当社及び子会社2社〔フォスター電子株式会社、ESTec ジャパン株式会社〕が国内販売を行っています。

[海外販売拠点]

下記の海外子会社が担当する地域を除き、当社と子会社2社〔フォスター電子株式会社、ESTec ジャパン株式会社〕が輸出を行っています。

香港地域：フォスターエレクトリックCo.,(ホンコン)Ltd.

中国地域：広州豊達電機有限公司
ESTec Electronics (JIAXING) Co.,Ltd.

台湾地域：豊達電機台湾股份有限公司

韓国地域：ESTec コーポレーション

アセアン地域：フォスターエレクトリック(シンガポール)Pte.Ltd.

フォスターエレクトリック IPO (タイランド)Ltd.

ESTec Electronics (M) Sdn.Bhd.

ESTec VINA Co., Ltd.

ESTec Phu Tho Co.,Ltd.

ESTec Corporation(Cambodia)Ltd.

北米地域：フォスターエレクトリック(ユー・エス・エー), Inc.

ESTec America Corporation

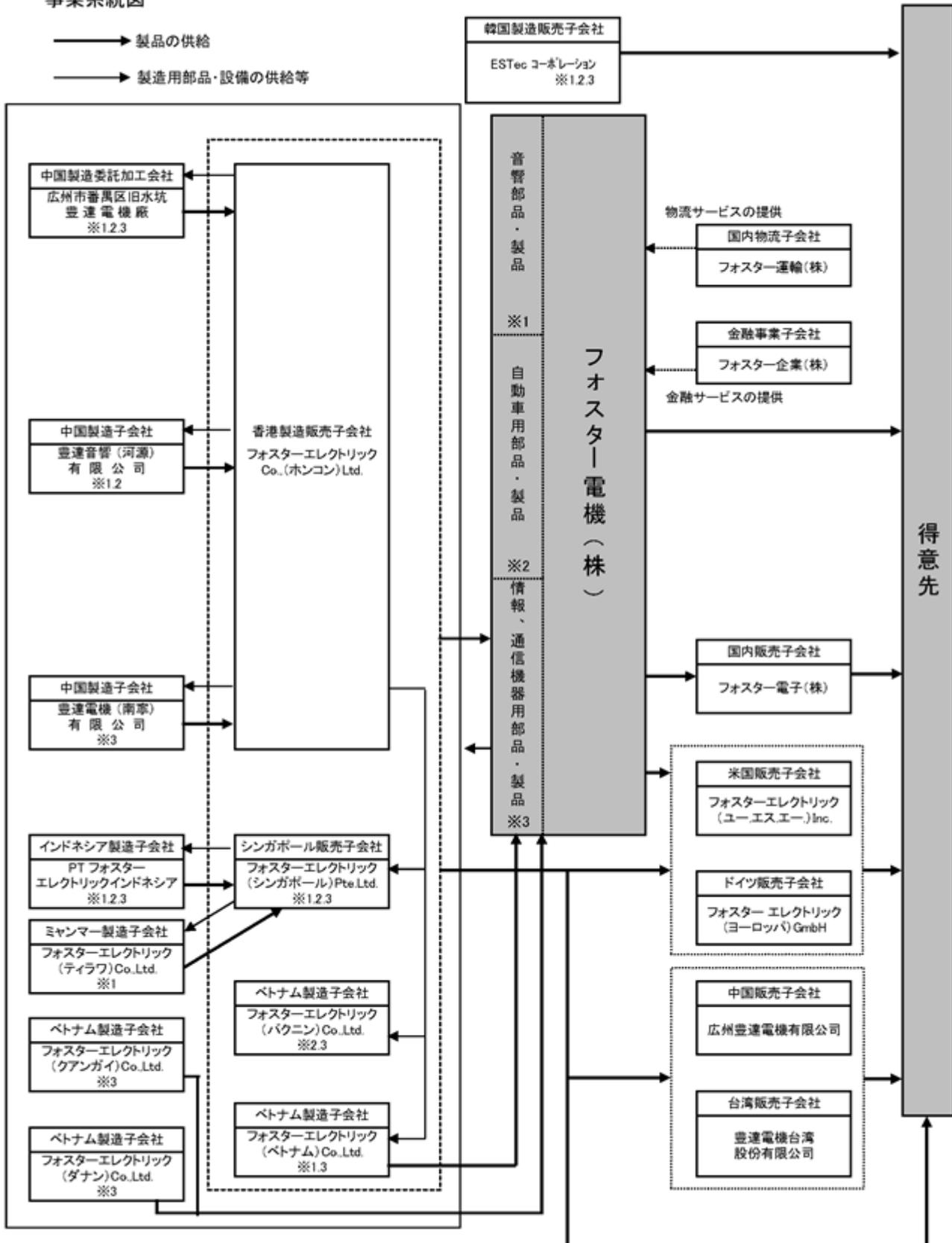
欧州地域：フォスターエレクトリック(ヨーロッパ)GmbH

[その他]

この他子会社2社〔フォスター運輸株式会社、フォスター企業株式会社〕が当企業集団の生産・販売活動を補完しています。

事業の系統図は次のとおりです。

事業系統図



(注) 図中の番号※1～3は当社の主な事業区分と関係会社各社の事業との関連を示しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容			
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	その他
(連結子会社) フォスター 運輸株式会社	東京都 昭島市	40	運送業、倉庫 管理及び車輛 整備	100.0	-	なし	同社は当社に物流 サービスを提供	あり	役員の兼任あり
フォスター 電子株式会社	東京都 中野区	10	「音響部品・製 品」、「自動車用 部品・製品」、 「情報、通信機器 用部品・製品」の 販売	100.0	-	なし	当社は「音響部 品・製品」、「自 動車用部品・製 品」、「情報、通 信機器用部品・製 品」を販売	なし	役員の兼任あり
フォスター 企業株式会社	東京都 昭島市	71	金融事業	100.0	-	なし	同社は当社に金融 サービスを提供	なし	役員の兼任あり
フォスター エレクトリック Co.,(ホンコン) Ltd.	中国 香港	千香港ドル 100,000	「音響部品・製 品」、「自動車用 部品・製品」、 「情報、通信機器 用部品・製品」の 製造販売	100.0	-	なし	当社は材料を販売 し「音響部品・製 品」、「自動車用 部品・製品」、 「情報、通信機器 用部品・製品」を 購入	なし	当社より技術援助 を行っている 役員の兼任あり
広州豊達電機 有限公司	中国 広州市	千人民币 30,000	中国国内への「音 響部品・製品」、 「自動車用部品・ 製品」、「情報、 通信機器用部品・ 製品」の販売	100.0 (100.0)	-	なし	同社はフォスター エレクトリック Co.,(ホンコン) Ltd.より「音響部 品・製品」、「自 動車用部品・製 品」、「情報、通 信機器用部品・製 品」を購入	なし	役員の兼任あり
豊達電機(南寧) 有限公司	中国 南寧市	千人民币 91,316	「情報、通信機器 用部品・製品」の 製造	100.0 (100.0)	-	なし	同社はフォスター エレクトリック Co.,(ホンコン) Ltd.より材料を購 入し「情報、通信 機器用部品・製 品」を販売	なし	役員の兼任あり
豊達音響(河源) 有限公司	中国 河源市	千人民币 51,141	「音響部品・製 品」、「自動車用 部品・製品」の製 造	100.0 (100.0)	-	なし	同社はフォスター エレクトリック Co.,(ホンコン) Ltd.より材料を購 入し「音響部品・ 製品」、「自動車 用部品・製品」を 販売	なし	役員の兼任あり
豊達電機台湾股份 有限公司	台湾 桃園市	千ニュー 台湾ドル 50,000	「音響部品・製 品」、「自動車用 部品・製品」、 「情報、通信機器 用部品・製品」の 販売	100.0	-	なし	同社はフォスター エレクトリック Co.,(ホンコン) Ltd.より「音響部 品・製品」、「自 動車用部品・製 品」、「情報、通 信機器用部品・製 品」を購入	なし	役員の兼任あり

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容			
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	その他
フォスター エレクトリック (シンガポール) Pte.Ltd.	シンガポ ール	千米ドル 5,000	「音響部品・製 品」、「自動車用 部品・製品」、 「情報、通信機器 用部品・製品」の 販売	100.0	-	当社よ り設備 資金を 貸付	当社は材料を販売 し「音響部品・製 品」、「自動車用 部品・製品」、 「情報、通信機器 用部品・製品」を 購入 同社はPTフォス ターエレクトリッ クインドネシアへ 材料を販売し「音 響部品・製品」、 「自動車用部品・ 製品」、「情報、 通信機器用部品・ 製品」を購入	なし	当社より技術援助 を行っている 役員の兼任あり
PT フォスター エレクトリック インドネシア	インドネシ ア バタム	千米ドル 2,550	「音響部品・製 品」、「自動車用 部品・製品」、 「情報、通信機器 用部品・製品」の 製造	100.0 (100.0)	-	なし	同社はフォスター エレクトリック (シンガポール) Pte.Ltd.より材料 を購入し「音響部 品・製品」、「自 動車用部品・製 品」、「情報、通 信機器用部品・製 品」を販売	なし	なし
ミャンマー フォスターエレク トリックCo.,Ltd.	ミャンマー ヤンゴン	千米ドル 2,356	-	100.0 (100.0)	-	なし	-	なし	現在清算手続中
フォスター エレクトリック (ティラワ) Co.,Ltd.	ミャンマー ティラワ	千米ドル 3,000	「音響部品・製 品」の製造	100.0 (100.0)	-	なし	同社はフォスター エレクトリック (シンガポール) Pte.Ltd.より材料 を購入し「音響部 品・製品」を販売	なし	役員の兼任あり
フォスター エレクトリック IPO (タイランド) Ltd.	タイ サムットプ ラーカーン	千タイバーツ 3,500	「自動車用部品・ 製品」の販売	100.0 (100.0)	-	なし	同社はフォスター エレクトリック (シンガポール) Pte.Ltd.より「自 動車用部品・製 品」を購入	なし	なし
フォスター エレクトリック (ベトナム) Co.,Ltd.	ベトナム ビンズオン	千米ドル 29,000	「音響部品・製 品」、「情報、通 信機器用部品・製 品」の製造	100.0	-	当社よ り運転 資金を 貸付	同社はフォスター エレクトリック (バクニン) Co.,Ltd、フォス ターエレクトリッ ク (ダナン)Co.,Ltd. から部品を購入し 当社に「音響部 品・製品」、「情 報、通信機器用部 品・製品」を販売	なし	役員の兼任あり
フォスター エレクトリック (ダナン)Co.,Ltd.	ベトナム ダナン	千米ドル 2,446	「情報、通信機器 用部品・製品」の 製造	100.0 (100.0)	-	当社よ り運転 資金を 貸付	同社は当社に「情 報、通信機器用部 品・製品」を販売	なし	なし

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容			
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	その他
フォスター エレクトリック (クアンガイ) Co.,Ltd.	ベトナム クアンガイ	千米ドル 1,000	「情報、通信機器 用部品・製品」の 製造	100.0 (100.0)	-	当社よ り運転 資金を 貸付	同社は当社に「情 報、通信機器用部 品・製品」を販売	なし	なし
フォスター エレクトリック (バクニン) Co.,Ltd.	ベトナム バクニン	千米ドル 8,000	「自動車用部品・ 製品」、「情報、 通信機器用部品・ 製品」の製造	100.0 (100.0)	-	当社よ り設備 資金を 貸付	同社はフォスター エレクトリック (ベトナム) Co.,Ltdに部品を 販売 同社は当社に「自 動車用部品・製 品」、「情報、通 信機器用部品・製 品」を販売	なし	当社より技術援助 を行っている 役員の兼任あり
フォスター エレクトリック (ユー.エス. エー.),Inc.	アメリカ イリノイ	千米ドル 18,000	「音響部品・製 品」、「自動車用 部品・製品」、 「情報、通信機器 用部品・製品」の 輸入販売	100.0	-	なし	当社は「音響部 品・製品」、「自 動車用部品・製 品」、「情報、通 信機器用部品・製 品」を販売	なし	役員の兼任あり
フォスター エレクトリック (ヨーロッパ) GmbH	ドイツ ハンブルグ	千ユーロ 4,000	「音響部品・製 品」、「自動車用 部品・製品」、 「情報、通信機器 用部品・製品」の 輸入販売	100.0	-	なし	当社は「音響部 品・製品」、「自 動車用部品・製 品」、「情報、通 信機器用部品・製 品」を販売	なし	役員の兼任あり
ESTec コーポレー ション	韓国 慶尚南道	百万ウォン 5,455	「音響部品・製 品」、「自動車用 部品・製品」の製 造・販売	64.1	-	なし	なし	なし	役員の兼任あり
ESTec Electronics (JIAXING) Co., Ltd.	中国 嘉興市	千米ドル 7,050	「音響部品・製 品」、「自動車用 部品・製品」の製 造・販売	64.1 (64.1)	-	なし	なし	なし	なし
ESTec Electronics (M) Sdn.Bhd.	マレーシア セランゴール	千米ドル 700	「音響部品・製 品」、「自動車用 部品・製品」の販 売	64.1 (64.1)	-	なし	なし	なし	なし
ESTec VINA Co.,Ltd.	ベトナム ビンズオン	千米ドル 9,020	「音響部品・製 品」、「自動車用 部品・製品」製 造・販売	64.1 (64.1)	-	なし	同社はフォスター エレクトリック (シンガポール) Pte.Ltd.に材料を 販売	なし	なし
ESTec Phu Tho Co.,Ltd.	ベトナム プートー	千米ドル 8,000	「情報、通信機器 用部品・製品」の 製造・販売	64.1 (64.1)	-	なし	なし	なし	なし

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容			
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	その他
ESTec Corporation (Cambodia)Ltd.	カンボジア プノンペン	千米ドル 3,000	「音響部品・製品」、「情報、通信機器用部品・製品」の製造・販売	64.1 (64.1)	-	なし	なし	なし	なし
ESTec America Corporation	アメリカ イリノイ	千米ドル 50	「音響部品・製品」、「自動車用部品・製品」の販売	64.1 (64.1)	-	なし	なし	なし	なし
ESTec ジャパン株式会社	東京都 三鷹市	60	「音響部品・製品」、「自動車用部品・製品」の輸入販売	64.1 (64.1)	-	なし	なし	なし	なし
(持分法適用関連会社) Thomas KL Indústria de Alto Falantes S.A.	ブラジル リオグラン デ・ド・ス ル	千リアル 33,418	「音響部品・製品」、「自動車用部品・製品」の製造・販売	32.0 (32.0)	-	なし	なし	なし	なし

- (注) 1 会社の名称欄 印は特定子会社に該当しています。
- 2 有価証券届出書又は有価証券報告書の提出会社はありません。
- 3 子会社の議決権に対する所有割合欄の()内数字は間接所有割合です。
- 4 平成28年1月、ESTec コーポレーション100%出資の子会社としてESTec ジャパン株式会社を設立しました。
- 5 ESTec Electronics (JIAXING) Co.,Ltd.、ESTec Electronics (M) Sdn.Bhd.、ESTec VINA Co.,Ltd.、ESTec Phu Tho Co.,Ltd.、ESTec Corporation(Cambodia)Ltd.、ESTec America Corporation、ESTec ジャパン株式会社の株式はESTec コーポレーションが100%保有しています。
- 6 売上高(連結子会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の10%を超える連結子会社の「主な損益情報等」は、次のとおりです。

	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産 (百万円)	総資産 (百万円)
フォスターエレクトリック (ユー.エス.エー.)Inc.	26,027	484	291	4,814	8,196

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(名)
49,194

- (注) 1 従業員数は就業人員数です。
2 上記の従業員数にはフォスターエレクトリックCo.,(ホンコン)Ltd.が製造を委託しています広州市番禺区旧水坑豊達電機廠の従業員数4,755名を含んでいます。
3 同一の従業員が複数の事業に従事しているため、従業員数をセグメント別に区分することができません。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
476〔90〕	43.5	16.1	6,469,308

- (注) 1 従業員数は就業人員数です。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。
4 同一の従業員が複数の事業に従事しているため、従業員数をセグメント別に区分することができません。

(3) 労働組合の状況

当社及び国内連結子会社に労働組合はありません。なお、従業員による組織があり労使交渉に当たっています。また、在外連結子会社の一部において労働組合が組織されていますが、労使の関係は安定しています。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当期における世界経済は、先進国を中心に緩やかに回復しました。米国では、雇用の改善を背景に堅調に推移し、欧州や日本も緩やかな回復が続きました。一方、中国等の新興国では不安定な状況が続き、また、英国のEU離脱問題や米国新政権による政策動向等から不確実性が高まり先行き不透明な状況が続きました。

当社グループの属する電子機器・電子部品業界においては、車載向け部品の需要は引き続き好調に推移し、IoTやAI等のあらたな市場への取り組みも広がりました。しかしながら、これまでグローバル需要を牽引してきたスマートフォン向け部品においては、市場の成熟化に伴い伸び率が鈍化し競争が厳しくなりました。

このような経営環境のもと、当社グループは、市場変化に対応した受注確保や資材費削減等の原価低減活動に注力しました。生産面では、生産性を高めるための工程改善、機械化・省力化を引き続き推進しました。また、最適な生産体制の構築に向けて、ベトナム・バクニン工場での車載用スピーカの増産体制を確立しました。さらに、2017年3月よりミャンマー・ティラワ工場で車載用スピーカの生産を開始し、中国からアセアンへのシフトを加速させました。しかしながら、スマートフォン市場の成長鈍化に加え、主力顧客向けが新機種への移行期であったことから、ヘッドセットの出荷は大幅に減少し、収益低下を余儀なくされました。

以上の結果、当期連結業績における売上高は、前期比15.7%減の160,896百万円（前期売上高190,928百万円）、営業利益は前期比71.4%減の2,963百万円（前期営業利益10,351百万円）、経常利益は前期比72.2%減の3,017百万円（前期経常利益10,847百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比84.1%減の1,088百万円（前期親会社株主に帰属する当期純利益6,833百万円）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

[音響部品・製品事業]

薄型テレビ用スピーカ・スピーカシステムやオーディオ用スピーカ及びヘッドホンの出荷は概ね計画通りでしたが、円高の影響により、売上高は、19,029百万円（前期比12.5%減）となりました。営業利益も、1,054百万円（前期比12.2%減）となりました。

[自動車用部品・製品事業]

車載用スピーカ・スピーカシステムの出荷は、北米市場での需要に支えられ好調に推移しましたが、円高の影響により減収となり、売上高は、62,288百万円（前期比4.2%減）となりました。営業利益は、工場の操業度が向上したことや機械化・省力化による効果等から4,553百万円（前期比25.7%増）となりました。

[情報、通信機器用部品・製品事業]

新機種が移行期であることに加えて主力顧客のスマートフォンの販売が予想を下回ったことから、ヘッドセットの出荷が減少し、売上高は、73,815百万円（前期比24.6%減）となりました。営業損失は、新機種の立ち上げに伴う労務費の増加や受注減少に伴う工場稼働率の低下等により、2,646百万円（前期は営業利益5,632百万円）となりました。

[その他事業]

小型音響部品や「フォステクス」ブランドの製品を含むその他の売上高は、5,762百万円（前期比6.6%減）となりました。営業利益は1百万円（前期は営業損失106百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ5,820百万円（32.6%）減少し、当連結会計年度末には12,037百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動による資金の増加は、税金等調整前当期純利益が3,399百万円となったこと等により前連結会計年度に比べ19,684百万円（81.8%）減少し、4,372百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動による資金の減少は、設備投資等により前連結会計年度に比べ7,142百万円（181.0%）増加し、11,089百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動による資金の増加は、借入金の増加等により1,690百万円（前連結会計年度は6,676百万円の資金の減少）となりました。

2【販売の状況】

当連結会計年度における販売の状況は下記のとおりです。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（%）
音響部品・製品事業	19,029	12.5
自動車用部品・製品事業	62,288	4.2
情報、通信機器用部品・製品事業	73,815	24.6
その他事業	5,762	6.6
合計	160,896	15.7

音響部品・製品事業

オーディオ用及びテレビ用スピーカ並びにスピーカシステム、アンプ内蔵スピーカ、ヘッドホン等

自動車用部品・製品事業

車載用スピーカ及びスピーカシステム等

情報、通信機器用部品・製品事業

携帯電話用ヘッドセット及び小型スピーカ、業務用マイクロホン等

その他事業

「フォステクス」ブランドの製品、警報音用等のブザー・サウンダ製品、物流サービス等

(注) 1 受注高、受注残高及び生産高につきましては、主として見込生産方式を採用しているため、記載を省略しています。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高（百万円）	割合（%）	販売高（百万円）	割合（%）
APPLE Inc.	83,833	43.9	60,174	37.4

3 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

世界経済は、緩やかな回復が続くものと見込まれます。ただし、米国新政権の今後の政策動向、保護主義が台頭する中での欧州主要国の選挙、地政学リスクの高まり及び資源価格の動向等、引き続き予断を許さない状況にあります。

当社グループが属する電子機器・電子部品業界については、多様な分野でIoTやAIの活用が進む等、電子部品需要は成長トレンドが続いていくと予想されます。特に、車載向け部品は、自動車販売増に加え、EVやADAS、さらには完全自動運転の実現に向けた技術革新がますます加速され、電子部品のグローバル需要を牽引していくものと期待されます。

こうした中、当社グループは、新たな技術の潮流をビジネスチャンスとして活かすために、音響信号と人とのインターフェース技術を発展させるとともに、新たな技術の開発と新規ビジネスの確実な事業化に向け取り組みます。製品戦略としては、当社の強みをより活かすために、高付加価値の追求を図ります。そして、音響技術をベースにさらなる信頼性の向上につなげるために、品質経営を推進し、利益重視の長期成長を目指します。また、中期的な経営目標として連結ROE10%超を掲げて、資本効率を上げていきます。

以上を踏まえ、「品質・利益向上、事業変革の年」を社内スローガンとし、これまで当社の行ってきた企業体質の継続的改善活動をさらに進化させ改革を進めます。具体的な方策としては、「QMS及び業務品質向上の強力な推進」、「製造プロセスの強化」、「グローバル機能の強化」、「新商品及び新市場の開拓」を実行し、当社グループ全体のあらゆる業務の改革・改善に努めます。一方でCSR（企業の社会的責任）を念頭に置き、法令順守、環境及びリスク管理をグループ全体へ浸透させ、社会や市場の中で信頼され、必要とされる企業となるための努力を着実に続けていきます。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

4【事業等のリスク】

当社グループ（以下 当社という）の経営成績、財政状態、キャッシュ・フロー及び株価等に影響を及ぼす可能性のある事業等のリスクには次のようなことが想定されます。

なお、下記における今後または将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日（平成29年6月22日）現在当社が判断したものです。

(1) 当社の事業領域を取り巻く経済状況及び関連市場の景況

当社の売上高は、当社が製品を販売している国または地域の経済状況の影響を受けます。また、当社の製品及び他社製品に搭載される当社製品の需要は、当社が製品を販売している様々な関連市場における景況の影響を受けます。従って、北米、日本を含むアジア、欧州等の当社の主要市場における景気後退及びそれに伴う需要の縮小は、当社の経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

更に当社の事業は、当社が製造を行う国または地域（中国、インドネシア、ベトナム等）の経済状況から直接的間接的に影響を受けることがあります。例えば、当該国または地域の人件費、原材料・部品費や運送費等及び現地通貨レートの変動は、当社の製品製造コストに影響を及ぼします。製造コストが下落した場合でも、当社だけでなく他の競合メーカーの製品製造コストが下がる場合、却って輸出競争や価格競争が激化し、当社の経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼす可能性が生じることもあります。

(2) 為替の変動

当社は、世界各地において製品の生産及び販売等の事業活動を行っています。各国または各地域における売上、費用、資産を含む現地通貨建ての科目や項目は、連結財務諸表の作成のために最終的に円換算されています。換算時の為替レートにより、これらの項目は元の現地通貨における価値が変わらなかつたとしても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。概して、他の通貨に対する円高（特に当社売上の重要部分を占める米ドルに対する円高）は当社の事業や経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼします。更に為替変動は、当社が外貨建てで販売する製品の価格設定及び購入する原材料の価格にも影響します。

当社が生産を行う国または地域の通貨の上昇は、それらの国・地域における製造・調達コストのアップをもたらす可能性があります。コストの増加は、当社の収益性及び価格競争力を低下させ、中長期的にも経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新商品の開発力

当社が属するエレクトロニクス業界は急速な技術的進歩を背景に急激な変化をしており、当社においても、内外の既存市場の深耕に加え、進化する情報通信市場・デジタルネットワーク市場、急進するデジタルAV・家電等の先進製品マーケット及びカーエレクトロニクス市場等に対しても、特徴ある音響専門メーカーとして新市場開拓と新商品開発を進め、「軽薄短小」化や高音質化等のマーケットニーズの変化に素早く即応できる対応力・競争力の強化を図る必要があります。しかしながら、新商品の企画・開発と販売促進の諸過程は、微妙かつ不確実な要素があり、次のような様々なリスク要因が含まれています。

当社が既存または新興市場のマーケットニーズに見合った新商品・新製品または新技術を的確に予想して企画・開発できるとは限らず、またこれらの新商品・製品の販売が成功する保証はありません。

技術の急速な進歩・変化及び消費者ニーズの変遷等により、当社製品が市場ニーズの動向に遅れてしまう可能性もあります。

現在企画・開発中の新技術の商品化の遅れにより、市場の需要への対応に遅延が生じ、市場の動向にマッチしなくなる可能性があります。

上記リスクだけでなく、当社が本業界と市場の変化を十分にまたは的確に予測できず、マーケットニーズに即した新製品・新技術を企画・開発できない場合は、今後の当社の成長性と収益性を低下させ、当社の経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 国内外の競合状況と価格競争の動向

当社が取扱う主力製品であるスピーカ、ヘッドホン、マイクロホン等のエレクトロニクス業界における競争はたいへん厳しいものがあります。当社は、当社が属している各製品市場と地域市場において、今後も企業競争や価格競争の激化に引続き直面するものと予想されます。競合先にはメーカーと販売業者があり、その一部は当社よりも多くの研究開発や製造、販売等における諸資源を保有しています。また、技術が変化・進歩し、新しい関連エレクトロニクス製品が関連市場に創出されていくと、既存競合先の巻き返しや新しい競合先が台頭して、競争が激化する可能性があります。

当社は、コスト、品質、納期等において当該製品市場の世界的なリーディングメーカーの一社であると自認していますが、今後においても必ず競争に勝ち抜いていけるという保証はありません。価格競争面における後退または競争場裡で優勢を保持できないことによる得意先のシェア喪失等は、当社の経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、新興メーカーとの競争が、引き続き激化する可能性があり、ますます熾烈化する価格低減競争の環境下で、当社は低コスト体質の競合先に対して市場シェアを維持もしくは拡大し、収益性を維持することができなくなる可能性があります。

(5) 海外展開・進出の潜在リスク

当社の生産及び販売活動の主な拠点は、発展途上市場や新興市場等を含む東南アジアや米国、欧州等の海外にあります。これらの海外市場への事業進出には、以下に掲げるようないくつかのリスク要因が内在しており、当社の経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

予期しない法令や規制の変更　予期しない政治的経済的変動　人材の採用・確保・育成難　未整備の経済・技術インフラ　テロ・争乱・その他の社会的混乱

(6) ODM・OEM得意先企業の景況への依存

当社の主な業務はスピーカ・ヘッドホン等のODM・OEM事業であり、全世界のAV（音響・映像）・自動車・情報通信（パソコン・携帯電話機等）等の大手メーカーやエレクトロニクスメーカーを販売得意先としており、上位販売先による当社売上高に占める割合は相当高いものがあります。これらの得意先企業への売上は、その得意先企業の景況・業績や得意先の販売・業績不振、経営合理化・リストラ、予期しない契約の変更・解除、調達方針の変化、値下げ要求等の当社が予測・管理しにくい要因等により大きな影響を受けます。また、特に得意先の要求に応じるための値下げ等は、当社の収益性・利益率を低下させ、当社の経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 国内外の法的規制・制限

当社は、事業展開する各国・地域において、事業・投資及びその変更の許可、安全保障貿易その他の輸出規制、関税その他の輸出入制限など、様々な法的公的規制の適用を受けています。また、通商、独占禁止、特許等知的財産権、消費者、租税、為替管理、情報セキュリティー、環境・リサイクル関連の法規制の適用も受けています。様々の要因により、これらの規制に対応できなかった場合、当社の事業活動が制約を受ける可能性があります。更に規制を順守できなかった場合は、コスト増加につながる可能性があります。従って、これらの諸規制への対応如何により当社の経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 災害や停電等による影響

当社は各生産拠点（中国、インドネシア、ベトナム等）における製造ラインの中断による潜在的なマイナス影響を最小化するために、全ての諸設備の定期的な災害防止検査と設備メンテナンスを行っています。しかし、生産施設で発生する災害、事故、停電またはその他の中断事象による影響を完全に防止または軽減できる保証はありません。また、上記生産拠点の周辺で、大規模な地震・火災・風水害やその他災害により工場の操業を中断あるいは操業度を低落する事態が生じた場合は、スピーカ・ヘッドホン等の当社取扱い製品の生産能力が著しく低下する可能性があります。

(9) 保有株式の株価

当社は、長期的な取引関係の維持のために取引先等の株式を保有しています。今後、株価の下落あるいは低迷が生じないという保証はなく、保有株式の時価評価において、当社の経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があるという財務的なリスク要因は存在し続けると考えられます。また、商取引上の関係から、保有する株式の株価が低迷した状況にあっても、保有株式を容易には売却できない恐れもあります。

(10) 原材料市況の高騰

厳しい価格競争が続くエレクトロニクス業界の中で、更なる原材料市況の高騰に伴うリスク要因が発生する可能性が想定されます。加えて、原油価格やレアアース価格の動向も懸念されます。特に民生用エレクトロニクス業界にあっては、原材料価格の高騰が予想を上回る形で業績悪化の要因になる可能性があり、最終商品における価格転嫁が容易でない場合、原材料価格の高騰が長期化すれば、最終商品・セットメーカーの営業収益力は鈍化または悪化し、ひいては我々電子部品メーカーへの値下げ要求圧力が増す事態が生じます。

また、当社においても、原材料市況の高騰により原材料・部材の調達コストの下落程度が鈍れば、材料価格の上昇部分を吸収するのが精一杯で、業績面における改善要因が消失する恐れがあります。更に関係メーカー間で価格転嫁できる力関係の格差が生まれ、厳しい価格交渉や激しい価格競争が生じる可能性が予想されます。

(11) 減損会計の適用による影響

固定資産の減損会計の適用に伴い、今後、当社グループの経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 税務に係るリスク

近年、各国はそれぞれの立場から移転価格等で適正税額を主張するようになってきています。

各国での制度運用・解釈の結果、当社の経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

製造委託契約

製造委託契約は下記のとおりです。

契約会社名	相手先	契約品目	契約内容	契約期間	摘要
フォスターエレクトリックCO.,(ホンコン) Ltd.	番禺旧水坑五金綜合總廠	電子機器及び電子部品	製造加工契約	平成16年10月1日から平成31年9月30日まで	製造加工費用を支払う

6【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループの研究開発活動体制は、新たなマーケットの創造を目指し、中長期にわたる要素技術開発・商品開発を行う戦略開発本部、短中期的商品開発を行うスピーカ事業本部・モバイルオーディオ事業本部の技術部門、小型音響変換器を主に担当するフォスターマイクロコースティック・カンパニーの技術部門、プロ機器の開発を主に担当するフォステクス・カンパニーの技術部門及び、これらと密接に連携する各国製造・販売子会社の技術部門により役割構成され、デファクト・スタンダードを目指してグローバルな開発活動を推進しました。

また、製造に関する要素技術・設備開発は製造本部の技術部門がグローバルにその役割を任じ、海外製造拠点の製造活動をリードしています。

当連結会計年度の研究開発活動は、新市場や環境対応への継続的な取り組みと共に、音響デバイス・音響システムの高品質・高音質化のための基礎開発・応用開発・製品開発及び、製造設備開発に一貫して取り組み、音響機器専門メーカーとして顧客ニーズを的確に捉えた商品開発を目指してきました。

当連結会計年度における研究開発費は、2,305百万円です。技術分野別の主な成果は以下のとおりです。

ホームオーディオ分野

- ・高精細テレビ内蔵用高音質スピーカシステムの開発。
- ・テレビ外部設置用高音質スピーカシステムの開発。
- ・低消費電力ポータブルスピーカシステムの開発。

カーオーディオ分野

- ・原価低減、軽量化を目的に部品、製品の標準化の推進。
- ・顧客要求に合わせたマーケット別の音作りを推進。
- ・重低音再生を追及したボックス型サブウーファの開発。
- ・生産プロセスの効率化のため、自動化・省人化を推進。
- ・3次元音場再生を実現するための、天井・ヘッドレストに取り付けるスピーカの開発。
- ・地産地消をグローバルに推進するための「無人化生産方式」の開発。
- ・エマージェンシーコールシステム用の低消費電力スピーカの開発。
- ・基板へのリフロー実装が可能な小型スピーカの開発。

情報通信機器分野

- ・モバイルオーディオ アクセサリ向けハイレゾ対応オーバーヘッドヘッドホンの開発。
- ・モバイルオーディオ・スマートフォン向け高音質・低価格インナーイヤードセットの開発。
- ・SIC® (Switch Integrated Cable: 当社開発の、スイッチ機能を埋め込んだケーブル) を搭載したアクティブ・ノイズキャンセル・ヘッドホンの開発。
- ・高音質インナーイヤードホン用ドライバーユニットの開発。
- ・インナーイヤードホン用超小型ドライバーユニットの開発。
- ・部品加工時における原材料の無駄を極限まで抑えた環境配慮ヘッドホンの開発。

プロ用機器、市販オーディオ分野

- ・高密閉・高遮音性ハイブリッドタイプ・イヤホンTE100の開発。
- ・リファレンス・ヘッドホンとしてステレオヘッドホンT20RPmk3n/T40RPmk3nの開発。
- ・メタル振動板8cmフルレンジ・スピーカユニットM800と専用ボックスM800-DBの開発。
- ・コーン形ウーハーユニットFW108-HS、FW168-HS、FW208-HSのFW-HSシリーズの開発。
- ・D/Aコンバーター&ヘッドホンアンプHP-A8MK2の開発。
- ・アルミニウムハウジング採用ステレオイヤホンTE05シリーズの開発。
- ・アクティブ・サブウーハーCW200Bの開発。
- ・数量限定8cmコーン型フルレンジユニットFE83-SoIの開発。
- ・FE83-SoI専用スピーカボックスYK83-SoIの開発。
- ・コンパクト/高音質スピーカシステムP803-Sの開発。
- ・数量限定8.5cmコーン型フルレンジユニットFE88-SoIの開発。
- ・FE88-SoI用スピーカボックスBK88-SoI/BK88-BH/YK88-SoIの開発。
- ・臨場感のあるリアルサウンドを実現したステレオイヤホンTE04シリーズの開発。
- ・モニター用ステレオヘッドホンTH7シリーズの開発。

その他

- ・自動運転へ向けた車載用振動デバイスの開発。
- ・AR/VR機器へ向けた振動デバイスの開発。
- ・構造・音響連成解析手法の開発。
- ・VOC削減・生産性向上の為にスピーカ組立用接着剤の開発。

- ・イヤホン用高性能紙振動板の開発。
- ・CNF（セルロースナノファイバー）振動板の開発。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

下記における今後または将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日（平成29年6月22日）現在 当社グループ（以下「当社」という）が判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告金額及び偶発債務の開示、ならびに報告期間における収益・費用の報告金額に影響を与えるような見積り・予測が必要とされます。当社経営陣は、継続的に、過去の実績や状況に応じ合理的と判断される範囲での様々な仮定に基づきその見積り・予測を評価します。そのような評価の結果は、他の方法からは即時に判定しえない資産・負債の簿価あるいは収益・費用の報告金額についての判断の基礎となります。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。当社は、以下の重要な会計方針が、当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えています。

投資有価証券

当社は、長期的な取引関係の維持等のために、特定の金融機関及び取引先等に対する非支配持分を所有しています。これらの株式は、価格変動性が高い公開会社の株式です。公開会社への投資の場合、決算日における株価が取得価額を50%以上下回った場合及び2期連続して取得価額を30%以上下回り、かつ、回復する見込みがあると認められない場合に評価損を計上しています。将来の市況悪化又は投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失または簿価の回収不能が発生した場合、評価損の計上が必要となる可能性があります。

貸倒引当金

当社は、顧客等の支払不能時に発生する損失の見積額について、貸倒引当金を計上しています。顧客等の財務状況が悪化しその支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

繰延税金資産

繰延税金資産については、将来の課税所得を検討することによって回収可能性のある金額を検証しており、繰延税金資産の全部又は一部を将来実現困難と判断した場合は、相応の評価性引当額を計上しています。これは財務諸表上、法人税等調整額として表示され、当期純利益を減額させることとなります。

(2) 財政状態及びキャッシュ・フローの状況の分析

総資産は、有形固定資産の増加等により、前連結会計年度末比3,674百万円増加して102,409百万円となりました。負債は、借入金の増加等により、前連結会計年度末比6,789百万円増加して38,507百万円となりました。純資産は、自己株式の増加等により前連結会計年度末比3,115百万円減少の63,901百万円となり、自己資本比率は前連結会計年度末比5.5ポイント減少して58.2%となりました。

当社のキャッシュ・フロー関連指標の推移は、次のとおりです。

	平成25年 3月期	平成26年 3月期	平成27年 3月期	平成28年 3月期	平成29年 3月期
自己資本比率	42.5%	46.3%	58.2%	63.7%	58.2%
時価ベースの自己資本比率	32.0%	30.1%	77.1%	64.8%	47.9%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	15.7	2.4	0.9	0.4	3.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ	6.0	45.4	77.7	198.3	35.9

(注) 1. 自己資本比率：自己資本 / 総資産

2. 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

3. キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

4. インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務指標により計算しています。

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式総数により計算しています。

キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しています。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としています。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しています。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当期の連結売上高は、前期比15.7%減の160,896百万円（前期売上高190,928百万円）となりました。利益面につきましては、主要モデルの新機種移行に際して発生した労務費の増加や前期に対して期を通して円高で推移したことから、営業利益は前期比71.4%減の2,963百万円（前期営業利益10,351百万円）、経常利益は前期比72.2%減の3,017百万円（前期経常利益10,847百万円）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比84.1%減の1,088百万円（前期親会社株主に帰属する当期純利益6,833百万円）となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当期中における設備投資額は10,262百万円で、主にベトナムや中国、ミャンマー等における生産設備に投資しました。

なお、上記設備投資の総額については、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しています。また、重要な設備の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都昭島市)	音響部品・製品、自動車用 部品・製品、情報、通信機 器用部品・製品及びその他 事業	本社	2,649	93	(6,618) [6,618]	135	2,878	435
宮沢オフィス (東京都昭島市)	音響部品・製品、自動車用 部品・製品、情報、通信機 器用部品・製品及びその他 事業	開発及び 物流設備	127	1	15 (10,797)	7	151	-
伊賀物流センター (三重県伊賀市)	その他事業	物流設備	70	3	238 (13,247)	1	314	2

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれていません。

2. 本社の土地を賃借しています。年間賃借料は60百万円です。

なお、賃借している土地の面積は[]で外書きしています。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
フォスター エレクトリック Co.,(ホンコン)Ltd.	中国 香港	音響部品・製品、自動 車用部品・製品、情 報、通信機器用部品・ 製品及びその他事業	生産設備	77	1,184	-	240	1,503	4,789
豊達電機(南寧)有限公 司	中国 南寧市	情報、通信機器用部 品・製品事業	生産設備	518	499	-	1,244	2,262	4,445
豊達音響(河源)有限公 司	中国 河源市	音響部品・製品、自動 車用部品・製品及びそ の他事業	生産設備	923	443	-	390	1,757	2,659
PT フォスター エレクトリック インドネシア	インドネシア バタム	音響部品・製品、自動 車用部品・製品、情 報、通信機器用部品・ 製品及びその他事業	生産設備	93	176	268 (10,400) [10,400]	6	545	1,821
フォスター エレクトリック (ティラワ) Co.,Ltd.	ミャンマー ティラワ	音響部品・製品事業	生産設備	918	501	-	803	2,223	800
フォスター エレクトリック (ベトナム)Co.,Ltd.	ベトナム ビンズオン	音響部品・製品及び情 報、通信機器用部品・ 製品事業	生産設備	746	4,527	-	233	5,507	15,037
フォスター エレクトリック (ダナン)Co.,Ltd.	ベトナム ダナン	情報、通信機器用部 品・製品事業	生産設備	690	154	-	56	902	6,325
フォスター エレクトリック (バクニン)Co.,Ltd.	ベトナム バクニン	自動車用部品・製品及 び情報、通信機器用部 品・製品事業	生産設備	1,519	1,078	-	84	2,682	3,444
フォスター エレクトリック (ユー.エス.エー.)Inc.	アメリカ イリノイ	音響部品・製品、自動 車用部品・製品及び情 報、通信機器用部品・ 製品事業	販売及び 物流設備	251	43	113 (39,363)	23	432	65
ESTec コーポレーション	韓国 慶尚南道	音響部品・製品及び自 動車用部品・製品事業	生産及び 販売設備	152	62	415 (16,197)	209	840	327
ESTec エレクトロニクス (JIAXING)Co.,Ltd.	中国 嘉興市	音響部品・製品及び自 動車用部品・製品事業	生産設備	0	149	-	236	386	466
ESTec VINA Co.,Ltd.	ベトナム ビンズオン	音響部品・製品及び自 動車用部品・製品事業	生産設備	482	300	-	424	1,207	3,156
ESTec Phu Tho Co.,Ltd.	ベトナム ブートー	情報、通信機器用部 品・製品事業	生産設備	458	281	-	70	811	2,331

(注) フォスターエレクトリックCo.,(ホンコン)Ltd.の従業員数には、製造を委託しています広州市番禺区旧水坑豊達電機廠の従業員数4,755名を含んでいます。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成29年3月31日現在において、実施及び計画している設備投資予定額は次のとおりです。

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定 金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着工年月	完成予定月
フォスターエレクトリック (ティラワ)Co.,Ltd.	ミャン マー ティラワ	音響部品・製品、自動車用部 品・製品	生産設備	1,026	690	平成28年11月	平成30年3月
フォスターエレクトリック (ベトナム)Co.,Ltd.	ベトナム ピンズオ ン	音響部品・製品、通信機器用 部品・製品、その他	生産設備	913	-	平成29年4月	平成30年3月
豊達音響(河源)有限公司	中国 河源市	音響部品・製品、自動車用部 品・製品、その他	生産設備	888	-	平成29年4月	平成30年3月
フォスターエレクトリック (バクニン)Co.,Ltd.	ベトナム バクニン	自動車用部品・製品、情報、 通信機器用部品・製品	生産設備	826	-	平成29年4月	平成30年3月
フォスターエレクトリック Co.,(ホンコン)Ltd.	中国 香港	音響部品・製品、自動車用部 品・製品、情報、通信機器用 部品・製品、その他	生産設備	696	-	平成29年4月	平成30年3月

- (注) 1. 上記の生産設備は、主に能力増強投資及び合理化投資です。完成後の増加能力につきましては、生産品目が多種多様にわたっており算定が困難であることから記載していません。
2. 所要資金につきましては自己資金及び借入金を充当する予定です。
3. 上記金額には消費税等は含まれていません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成29年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,931,051	26,931,051	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数は100株です。
計	26,931,051	26,931,051	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】
 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
 該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年2月24日～ 平成27年3月13日(注)	3,425,036	26,931,051	3,000	6,770	3,000	6,896

(注) 新株予約権付社債の転換による増加です。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の 状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	38	38	43	162	6	5,530	5,817	-
所有株式数 (単元)	-	111,799	6,182	12,741	89,929	48	48,515	269,214	9,651
所有株式数の割合 (%)	-	41.53	2.30	4.73	33.40	0.02	18.02	100.00	-

(注) 自己株式1,201,261株は、「個人その他」に12,012単元及び「単元未満株式の状況」に61株含めて記載してあります。

(7)【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,833	10.52
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,680	6.24
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	1,016	3.78
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	945	3.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	764	2.84
GOVERNMENT OF NORWAY	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO	699	2.60
ジェービー モルガン バンク ルク センブルグ エスエイ 380578 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L 2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15番1号)	693	2.57
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US	599	2.23
STATE STREET BANK AND TRUST OMUNIBUS ACCOUNT 0M25	P.O. BOX 351 BOSTON MASS ACHUSETTS 02101 U.S.A	457	1.70
昭和飛行機工業株式会社	昭島市田中町600番地	446	1.66
計	-	10,138	37.64

(注)1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	1,999千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	1,091千株

2 上記のほか、当社所有の自己株式1,201千株(4.46%)があります。

- 3 平成29年1月11日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、シュロージャー・インベストメント・マネジメント株式会社及びその共同保有者が平成28年12月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
シュロージャー・インベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号	1,948	7.23
シュロージャー・インベストメント・マネジメント(ホンコン)リミテッド	香港 クイーンズウェイ 88 ツー・パシフィック・プレイス 33F	73	0.27
シュロージャー・インベストメント・マネジメント・リミテッド	英国 EC2V 7QA ロンドン、グresham・ストリート31	225	0.84
シュロージャー・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・リミテッド	英国 EC2V 7QA ロンドン、グresham・ストリート31	65	0.24

- 4 平成29年3月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者が平成29年2月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	526	1.95
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝3丁目33番1号	331	1.23
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	869	3.23

- 5 平成29年4月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者が平成29年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	279	1.04
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	1	0.01
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1丁目12番1号	1,515	5.63

(8) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,201,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,720,200	257,202	-
単元未満株式	普通株式 9,651	-	-
発行済株式総数	26,931,051	-	-
総株主の議決権	-	257,202	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式61株が含まれています。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) フォスター電機株式会社	東京都昭島市つつじが丘 1丁目1番109号	1,201,200	-	1,201,200	4.46
計	-	1,201,200	-	1,201,200	4.46

(9) 【ストックオプション制度の内容】
 該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、平成29年5月15日開催の取締役会において、当社の取締役及び執行役員（社外取締役を除きます。以下、「取締役等」といいます。）に対する新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（= Board Benefit Trust）」（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議し、本制度に関する議案は平成29年6月22日開催の第83期定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において決議されました。

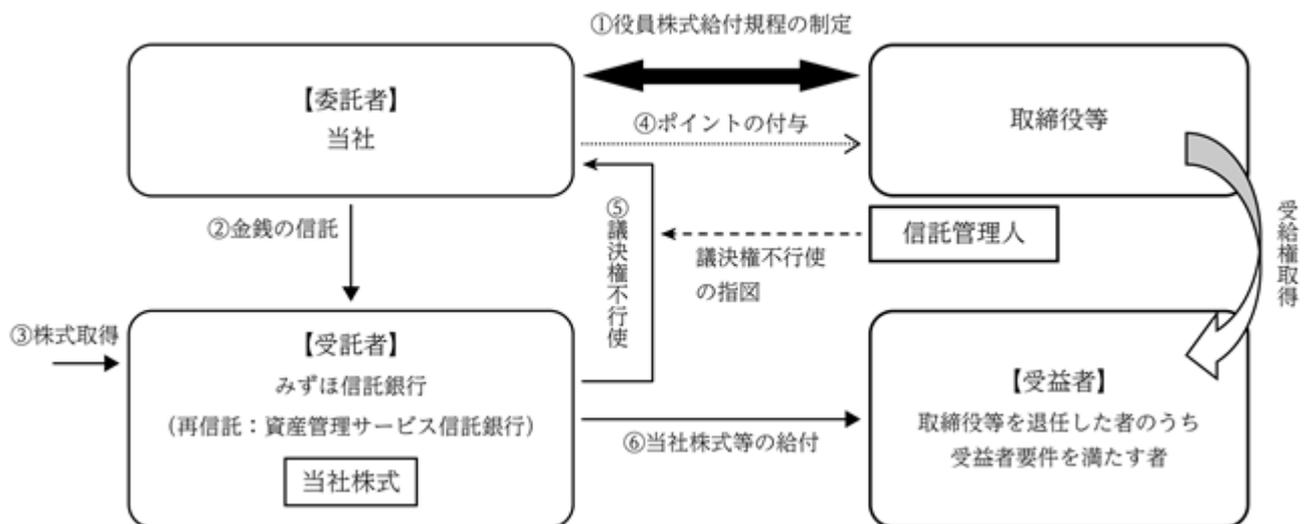
本制度は、取締役等と株主の皆様との価値共有を一層促進し、中長期的な企業価値向上により資する報酬体系を構築することを目的としています。

1 本制度の概要

本制度に基づき設定される信託（以下、「本信託」といいます。）が、当社の拠出する金銭を原資として当社株式を取得します。本信託は、当社株式及び当社株式の時価相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）を、当社の定める役員株式給付規程に従って、取締役等に給付します。

なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

<本制度の仕組み>



当社は、本株主総会において、本制度について役員報酬の決議を経て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。

当社は、 の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、 で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式を引き受ける方法により取得します。

当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役等にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、取締役等を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役等が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

2 対象者に取得させる予定の株式総数

本信託設定後遅滞なく、111千株を上限として取得するものとします。

本信託による当社株式の取得につき、その詳細は、適時適切に開示します。

3 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社取締役（社外取締役は、本制度の対象外とします。）及び執行役員（報酬諮問委員会により選定された者とします。）

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成28年10月28日)での決議状況 (取得期間 平成28年10月31日～ 平成29年1月31日)	1,300,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,023,900	1,999,841,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	152	340,740
当期間における取得自己株式	50	97,750

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,201,261	-	1,201,311	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

3【配当政策】

当社グループは、企業価値の向上を経営課題としつつ、業績に対応した利益配分と長期的な視野に立った内部留保の充実との調和を図りながら、総合的に株主利益の向上を図ることを基本的な方針とし、連結ベースでの配当性向20%以上を目標としています。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としています。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。

当期の期末配当金につきましては、上記及び後出の連結・単独業績等を勘案し、1株につき25円といたしました。これにより、当期の年間配当金は、昨年12月の中間配当金1株につき15円と合わせて、1株につき40円となります。内部留保資金につきましては、競争力強化のため、設備投資等に活用したいと考えています。なお、当社は、取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款で定めています。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年10月28日 取締役会決議	401	15
平成29年6月22日 定時株主総会決議	643	25

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	1,672	2,120	3,330	3,275	2,465
最低(円)	1,000	1,160	1,080	2,005	1,546

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	2,074	2,135	2,314	2,252	1,977	2,040
最低(円)	1,772	1,634	2,022	1,713	1,696	1,841

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものです。

5【役員の状況】

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		吉澤博三	昭和29年2月11日生	昭和51年3月 当社入社 平成10年4月 当社第1営業部次長 平成11年4月 当社第1営業部長 平成12年4月 フォスターエレクトリック(シンガポール)Pte.Ltd.取締役社長 平成14年4月 フォスターエレクトリック(ヨーロッパ)GmbH代表取締役 平成18年2月 当社執行役員管理本部副本部長兼経営企画室長 平成19年6月 当社取締役管理本部長兼経営企画室長 平成21年6月 当社常務取締役管理本部長兼経営企画室長 平成24年4月 当社常務取締役管理本部長兼人財開発部長兼経営企画担当 平成25年4月 当社常務取締役管理本部長兼経営企画担当 平成25年6月 当社専務取締役 平成26年4月 当社代表取締役社長(現)	(注)3	17
専務取締役	社長補佐兼 グローバル コーポレート サポート 本部長	成川敦	昭和34年5月13日生	昭和57年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 平成9年11月 同行九段支店副支店長 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行米州非日系営業第二部次長 平成15年3月 同行米州プロダクツ営業部次長 平成16年4月 同行米州業務管理部次長 平成18年3月 同行ソウル支店長 平成21年4月 同行執行役員営業第十三部長 平成22年4月 同行常務執行役員 平成22年7月 同行常務執行役員欧州地域統括役員 平成25年7月 株式会社みずほ銀行常務執行役員欧州地域ユニット長 平成27年5月 当社顧問 平成27年6月 当社専務取締役社長補佐 平成29年1月 当社専務取締役社長補佐兼グローバルコーポレートサポート本部長(現)	(注)3	6
常務取締役	MA事業 本部長 兼新規事業 開発本部長 兼営業統括	岸和宏	昭和39年3月7日生	昭和61年3月 当社入社 平成14年10月 当社IT機器本部営業部次長 平成15年4月 当社IT機器本部営業部長 平成16年4月 当社営業本部第2営業部長 平成18年2月 当社執行役員HP本部副本部長 平成19年2月 当社HP事業本部副本部長 平成20年12月 当社モバイルオーディオ事業本部副本部長 平成21年6月 当社取締役 平成22年6月 当社取締役モバイルオーディオ事業本部本部長代行 平成23年4月 当社取締役営業本部長 平成25年4月 当社取締役MA事業本部長 平成26年6月 当社常務取締役MA事業本部長 平成29年4月 当社常務取締役MA事業本部長兼新規事業開発本部長兼営業統括(現)	(注)3	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	東南アジア 生産統括	呂 三 鉄	昭和31年12月23日生	平成9年7月 当社入社 平成13年6月 フォスターエレクトリックCo.,(ホンコン)Ltd. 董事 平成16年6月 フォスターエレクトリックCo.,(ホンコン)Ltd. 董事兼副総経理 平成18年2月 当社執行役員 平成18年4月 フォスターエレクトリックCo.,(ホンコン)Ltd. 董事兼総経理 平成19年6月 当社取締役 平成21年7月 当社取締役製造統括 平成22年2月 豊達音響(河源)有限公司董事兼総経理 平成23年4月 当社取締役生産統括 平成24年4月 当社取締役製造本部長兼製造戦略室長兼 フォスターエレクトリックCo.,(ホンコン)Ltd. 董事長 平成26年4月 当社取締役東南アジア生産統括兼フォスターエレクトリックCo.,(ホンコン)Ltd. 董事兼総経理 平成28年4月 当社常務取締役東南アジア生産統括兼 フォスターエレクトリックCo.,(ホンコン)Ltd. 董事兼総経理(現)	(注)3	3
取締役	S P 事業 本部長 兼技術統括	白 川 英 俊	昭和38年7月22日生	昭和62年4月 当社入社 平成18年2月 当社 S P 本部第 1 技術部長 平成18年6月 当社 H P 本部第 6 技術部長 平成19年2月 当社 H P 事業本部第 6 技術部長 平成21年4月 当社執行役員 平成22年3月 当社執行役員戦略技術開発本部長代行兼 要素技術開発部長 平成22年6月 当社執行役員戦略技術開発本部長兼要素 技術開発部長兼品質保証担当 平成24年4月 当社上席執行役員技術本部長 平成25年4月 当社上席執行役員 S P 事業本部長 平成26年6月 当社取締役 S P 事業本部長 平成29年4月 当社取締役 S P 事業本部長兼技術統括 (現)	(注)3	5
取締役		松 本 実	昭和32年2月16日生	昭和58年10月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入社 昭和62年3月 公認会計士登録 平成24年9月 有限責任監査法人トーマツ退社 平成25年10月 松本実公認会計士事務所開設(現) 平成26年6月 三信電気株式会社社外監査役(現) 平成27年2月 株式会社ジャステック社外監査役 平成27年6月 当社取締役(現) 平成28年2月 株式会社ジャステック社外取締役(監査等委員)(現)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		松田 千恵子	昭和39年11月18日生	昭和62年4月 株式会社日本長期信用銀行入行 平成10年10月 ムーディーズジャパン株式会社入社 平成13年9月 株式会社コーポレートディレクション入社 平成18年5月 マトリックス株式会社代表取締役 平成18年10月 ブーズ・アンド・カンパニー株式会社 ヴァイスプレジデント(パートナー) 平成23年4月 首都大学東京都市教養学部教授兼同大学院社会科学部研究科教授(現) 平成24年6月 エステー株式会社社外取締役 平成24年6月 サトーホールディングス株式会社社外監査役 平成25年6月 日立化成株式会社社外取締役(現) 平成26年6月 イオンフィナンシャルサービス株式会社社外取締役 平成27年6月 当社取締役(現) 平成28年3月 キリンホールディングス株式会社社外監査役(現) 平成28年6月 サトーホールディングス株式会社社外取締役(現)	(注)3	-
常勤監査役		猪熊 勉	昭和31年3月12日生	昭和54年4月 株式会社富士銀行(現 株式会社みずほ銀行)入行 平成17年4月 当社入社 平成18年7月 当社管理本部経営管理部長 平成23年10月 当社管理本部総務部長 平成25年4月 当社管理本部経理部長 平成28年6月 当社常勤監査役(現)	(注)4	0
監査役		井野 拓磨	昭和20年7月25日生	昭和45年4月 国税庁調査査察部調査課 平成12年6月 国税庁徴収部長 平成13年6月 関西国際空港株式会社常務取締役 平成16年6月 宝酒造株式会社常勤監査役 平成17年6月 同社常務取締役 平成22年7月 井野拓磨税理士事務所開設(現) 平成24年6月 当社常勤監査役 平成28年6月 当社監査役(現)	(注)5	3
監査役		鈴木 隆	昭和37年9月15日生	昭和63年4月 弁護士登録 昭和63年4月 アンダーソン・毛利・ラビノウィッツ法律事務所(現 アンダーソン・毛利・友常法律事務所)所属 平成8年1月 鈴木隆法律事務所開設 平成11年6月 濱田・松本法律事務所(現 森・濱田松本法律事務所)所属 平成15年9月 京総合法律事務所所属(現) 平成18年10月 株式会社マネーパートナーズ(現 株式会社マネーパートナーズグループ)社外監査役 平成27年6月 株式会社マネーパートナーズグループ社外取締役(監査等委員)(現) 平成27年6月 タカラレーベン・インフラ投資法人監督委員(現) 平成28年6月 当社監査役(現)	(注)5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		後藤 康 浩	昭和33年9月18日生	昭和59年4月 株式会社日本経済新聞社入社 昭和63年9月 バーレーン支局駐在 平成2年1月 ロンドン(欧州総局)駐在 平成4年9月 東京本社産業部 平成9年9月 北京(中国総局)駐在 平成12年9月 東京本社産業部編集委員 平成14年3月 論説委員兼日経CNBCキャスター 平成20年3月 編集局アジア部長 平成22年4月 編集委員 平成28年3月 株式会社日本経済新聞社退社 平成28年4月 亜細亜大学都市創造学部教授(現) 平成29年6月 当社監査役(現)	(注)4	0
計						46

- (注) 1 取締役 松本実氏及び松田千恵子氏は、社外取締役です。
 2 監査役 井野拓磨氏、鈴木隆及び後藤康浩氏は、社外監査役です。
 3 取締役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。なお、増員または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までです。
 4 監査役 猪熊勉氏及び後藤康浩氏の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成33年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
 5 監査役 井野拓磨氏及び鈴木隆氏の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

(企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由)

当社は、企業価値・株主価値の最大化を図るため、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる意思決定と適法かつ適正な業務執行が可能な経営体制及び公正で健全な経営システムの確立が重要であると認識し、以下の体制に基づいて、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいます。

当社は、監査役会設置会社として、取締役会が経営上の基本方針や重要事項を決定し、職務執行の監督を行い、各監査役が取締役の職務執行を監査する体制を採用しています。また、取締役及び監査役の人選や選任及び処遇は、これを公正に行うべく、取締役会の下に設置した「指名諮問委員会」及び「報酬諮問委員会」が審議を行っています。

当社では、取締役の職務執行を効率的に行うための体制の基礎として、「取締役会規則」に則り、取締役会を月1回定時及び臨時に開催して、当社の経営方針、経営戦略に係る重要案件及び重要な業務執行を審議・決定し、その執行に当たっては、事前に代表取締役・役付取締役・業務執行取締役・上席執行役員・常勤監査役等によって構成される「常務会」における討議を経て執行決定を行うものとしています。

更に意思決定の実効の迅速化と意思統一のため、各事業本部の業務執行に係る報告・検討を行う機関として、社長以下、本部長(兼務取締役、執行役員等を含む)を主体とする「経営会議」や「本部長会議」等を開設しています。

フォスターグループ全体としては、連結経営の推進のために年2回にわたり国内各社の経営責任者をメンバーとした「国内グループ会社会議」や海外各社の経営責任者をメンバーとして各社の予算を審議する「グローバル予算会議」、営業・技術・品質・製造に係るグローバル戦略会議等を開催して、グループの方向性を確認し連携強化を期しています。

(内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況)

イ 基本的な考え方

当社は、会社法第362条(取締役会の権限等)第4項第6号の定めに基づき、当社の実状を踏まえ、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他当社の業務並びに当社及びグループ会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法令等で定める体制(以下「内部統制システム」という)の整備に取り組んで行くものとします。

内部統制システムは、当社及び当社グループの規模、事業の性格、機関設計その他の当社の特色や特質等を踏まえて、当社が必要かつ適正と考えるレベルで構築・整備することが求められます。整備に当たっては、コンプライアンス・プログラム、リスク・危機管理体制、情報開示制度など、すでに当社において実施・展開され、有効に機能しているシステムや仕組み・制度を十分に活用して行います。

その整備状況の概要は次のとおりです。

ロ 整備状況

(イ)コンプライアンス体制

コンプライアンス体制の基礎として、企業理念を表す「フォスターグループ CSR憲章」、企業倫理基準「フォスターグループ 企業行動要綱」及び社員行動基準「フォスターグループ 社員行動規範」を策定しており、役員を含む当社全社員より規範順守の誓約書提出を得ています。また、代表取締役社長を最高責任者、コンプライアンス担当取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を常設し、コンプライアンス体制の整備・向上に努めています。

内部監査部門として、社長直属の「内部監査室」が通常の執行部門から独立して置かれ、内部統制システムの維持、向上を図っています。

取締役は、グループ会社を含めて、重大な法令違反・企業倫理違反その他コンプライアンスに関する重要な事実・事案を発見した場合には、直ちに監査役または監査役会に報告するものとし、遅滞なく取締役会において報告するものとします。

「内部通報取扱規程」及び当該「運営要領」に基づいて、法令や社内規定違反・企業倫理違反その他コンプライアンスに関する事実についての内部通報・相談体制及び窓口として「ホットライン」（内部監査室長及び顧問弁護士が担当）、「ヘルプライン」（人事担当男女各1名が担当）が常設されています。

監査役は、グループ会社を含めて、法令順守体制及び内部通報制度等の運用に問題があると認められた場合は、遅滞なく取締役及び代表取締役意見に述べるとともに、その改善を求めることができます。

代表取締役社長を委員長とした内部統制委員会にて、「財務報告に係る内部統制」の体制整備・充実を図るとともに、社長直属の「内部監査室」が体制・推進方法に対して審査を行うことにより、適法性を担保しつつ、効率的で健全かつ透明性の高い経営に努めています。

(ロ) リスク・危機管理

当社は、各部門において業務執行に係るリスク・危機の諸項目を社内的、外部的またはその他に起因するリスク・危機に分類・認識し、その洗い出し・把握と管理及び個々のリスクについての対応体制を整えています。

リスク・危機管理体制の基礎として、「リスク・危機管理規程」を定め、各部門における個々のリスクについて部門長を「リスク・危機管理責任者」に指定し、同規程に従ったリスク管理体制「リスク・危機管理委員会」（委員長は代表取締役社長）を設置しています。重大なリスクが具現化し、不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長等を本部長とする危機対策本部を開設し、事務局や特別室あるいは情報連絡チーム、顧問弁護士等を含む外部アドバイザーを組織して迅速な対応を行い、被害を最小限に止め、可能な限り短期間で原状回復する体制を整えて、損害の拡大を防止します。

(ハ) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ会社における業務の適正を確保するため、基本的にグループ企業すべてに適用する行動指針として、「フォスターグループ CSR憲章」、「フォスターグループ 企業行動要綱」及び「フォスターグループ社員行動規範」を制定し、これを基礎としてグループ各社においてその実状・国情に沿ってアレンジし、関連諸規範・諸規程を定めることとします。

経営管理については、毎年グループを含めた経営方針・基本方針を定めるとともに、「グループ会社管理運営規程」を制定して、グループ会社に対する管理の基本方針及び基本事項を定めています。本規程に従い、グループ会社は自らの自主性・独立性を保持しつつ、当社への決裁・報告制度によるグループ会社の経営管理を行うものとし、必要に応じて当社はモニタリングを行います。

グループ会社及びその役職員は、当社からの経営管理・経営指導内容に法令違反があり、その他コンプライアンス上問題があると思料される重要な事実・事案を認識したり発見した場合には、速やかに当社主管部門、内部監査部門、コンプライアンス委員会あるいは直接「ホットライン」や監査役に報告するものとします。

上記の違法または不適切な取引や会計処理を防止するため、内部監査部門及びコンプライアンス委員会等は、グループ会社の内部監査部門（定められている場合）、監査役や会計監査人またはこれに相当する部署・役職員と必要な情報交換を行うものとします。

(ニ) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役とは、当社定款の定めに基づき、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

内部監査及び監査役監査の状況

監査役4名のうち、社外監査役は3名です。取締役の職務執行の適法性と妥当性をチェック・監視し、企業統治への実効に資するため、定例及び臨時の監査役会が開かれ、社外監査役及び社内・業界事情に精通した社内出身の監査役は、協力し合いながら、本社各部門は勿論、各地方事業所・国内外子会社の実査・往査を実施し、速やかに代表取締役を始めとする関係者に対し詳細な監査報告を行っています。また、監査の際は、内部監査部門・会計監査人等との関係を密にすることを心掛けて進めています。

代表取締役による業務執行の内部統制の一環を担う内部監査機関として、社長直轄の「内部監査室」を設けており、監査役会と連携しながら、各部門における経営方針の遂行状況や内部牽制システムの運用状況及び業務運営の準拠性・効率性を検討・評価・報告して、業務の有効性・妥当性と効率性に関し、各部門及び代表取締役に助言・勧告・報告等を行うことにより、企業統治に寄与しています。

監査役監査は、当社「監査役監査基準」、「内部統制システムに係る監査の実施基準」及び各年度監査方針、監査計画に基づき実施されており、当社各部門・事業所、グループ会社に関する監査結果は、「業務監査報告書」としてまとめられ、経営改善に寄与すべく、速やかに代表取締役や取締役を始めとする関係者に対して、提出・回覧されています。

また、監査の実効性・効率性を確保するため、内部監査部門及び会計監査人との意見交換や協力・協働体制（三様監査）の強化に努めています。

監査役会は、監査の実施に当たり必要と認めたときは、弁護士・公認会計士・コンサルタントその他を外部アドバイザーとして起用することができます。

当社及びグループ会社の取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項及び時期等について定める「監査役への報告に関する規程」に基づき、取締役及び使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役にその都度報告するものとします。さらに、監査役は必要に応じて随時取締役及び使用人に対して報告を求めることができます。

監査役は、上記規程により、株主総会、取締役会はもちろん、常務会、経営会議、国内グループ会社会議、グローバル予算会議その他の重要な会議や各委員会に社内情報の聴取を行うため、出席しています。

現状においては、専任の監査役補助者は置いておらず、法務部門のスタッフが監査役の職務を一部兼任補助しています。

監査役から監査業務に関する指示・命令を受けた監査役補助者は、その指示・命令については取締役からの指揮命令を今後も受けけないものとします。また、監査役補助者の任命、解任、人事異動、人事評価、懲戒等については、人事担当役員が監査役と事前に協議を行うものとします。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名です。また、社外監査役は3名です。

（社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係）

社外取締役松本実氏は、松本実公認会計士事務所を開設している公認会計士です。当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役松田千恵子氏は、首都大学東京、同大学院の教授です。当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役井野拓磨氏は、井野拓磨税理士事務所を開設している税理士です。当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役鈴木隆氏は、京総合法律事務所を開設している弁護士です。当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役後藤康浩氏は、亜細亜大学の教授です。当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

（社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割）

経営に外部の視点を取り入れ、取締役会の透明性を高め監督機能の強化を図ることを目的としています。

（社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針）

当社は、会社法の社外要件と東京証券取引所の独立性基準の双方に基づいて独立社外役員の独立性を判断しています。また、社外役員の資質として、当社の企業価値向上のために建設的な助言ができる高い専門性と豊富な経験を重視しています。

（社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方）

松本実氏は、長年にわたる上場会社の会計監査人や公認会計士としての経験から培われた専門的な知識を経営に活かすことにより、当社経営の監督とチェック機能の強化に貢献していただくために、社外取締役に選任しています。

松田千恵子氏は、経営学及び会計・財務に関する豊富な専門知識並びに大学教授及び経営者として培われた幅広い知見を当社経営に活かし、経営の監督とチェック機能向上に貢献していただくために、社外取締役に選任しています。

井野拓磨氏は、税務行政や会社役員、税理士業務を通じて培われた財務、会計に対する相当の知見と経験を当社の監査役監査体制に活かしていただけるものと考えていることに加え、経営からの独立性も高いと判断したため、社外監査役に選任しています。

鈴木隆氏は、弁護士としての経験が豊富であり、特に証券・金融及び企業法務全般に関する相当の知見を有しており、企業法務の専門家としての立場から、高度な法的アドバイスをいただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンスの強化が期待できると判断したため、社外監査役に選任しています。

後藤康浩氏は、元日本経済新聞社の論説委員、編集委員及び現大学教授として、特にアジア経済や産業論などに造詣が深く、これまでの経験から培われた専門的な知識を経営に活かしていただくことにより、監査体制の強化が期待できると判断したため、社外監査役に選任しています。

（社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係）

社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、上記 内部監査及び監査役監査に記載のとおりです。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	166	166	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	16	16	-	2
社外役員	37	37	-	5

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、各取締役の報酬額を決定する権限を取締役会より委譲された「報酬諮問委員会」において、各取締役の職務内容や成果、会社業績等を勘案し、株主総会で決定された報酬総額の範囲内で各取締役の報酬額を決定しています。

取締役の報酬制度は、中期経営計画に対して各役員が担っている責務を明確にし、その結果を評価して報酬に反映する制度としています。

報酬構成は、基本報酬、単年度業績報酬としています。基本報酬は、各取締役が担当する役割の大きさとその地位に基づき、その基本となる額を設定し、貢献度や業績の評価に基づき決定しています。単年度業績連動報酬は、各事業年度の連結業績(連結営業利益、担当事業の業績)をもとにその目標達成度を評価して決定しています。

これに加えて、当社は、平成29年6月22日開催の第83期定時株主総会において、取締役(社外取締役は、本制度の対象外とします。)及び執行役員を対象とした新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」を導入することを決議しています。

社外取締役及び監査役の報酬は、定額支給しています。社外取締役の報酬額は、他の取締役と同様、「報酬諮問委員会」にて決定し、監査役の報酬額は、株主総会で決定された報酬総額の範囲内で、監査役会にて決定しています。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 18銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 2,172百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
千代田インテグレ(株)	249,800	624	取引関係の維持・発展を目的にしています。
昭和飛行機工業(株)	555,000	603	本社を同じ地区におく企業で、今後の事業上の協力と地域への社会貢献を目的にしています。
久光製薬(株)	93,000	467	技術交流を目的にしています。

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
T D K (株)	48,000	300	取引関係の維持・発展を目的にしています。
(株) タチエス	149,500	245	本社を同じ地区におく企業で、今後の事業上の協力と地域への社会貢献を目的にしています。
日本電子(株)	258,000	147	本社を同じ地区におく企業で、今後の事業上の協力と地域への社会貢献を目的にしています。
日本高純度化学(株)	68,600	139	技術交流を目的にしています。
(株) 三菱UFJフィナンシャル・グループ	244,240	127	取引関係の維持・発展を目的にしています。
宝印刷(株)	88,000	116	取引関係の維持・発展を目的にしています。
アルプス電気(株)	46,000	90	取引関係の維持・発展を目的にしています。
(株) みずほフィナンシャルグループ	400,911	67	取引関係の維持・発展を目的にしています。
(株) 三井住友フィナンシャルグループ	2,000	6	取引関係の維持・発展を目的にしています。
協栄産業(株)	26,400	3	取引関係の維持・発展を目的にしています。
アルパイン(株)	1,000	1	取引関係の維持・発展を目的にしています。
マブチモーター(株)	200	1	友好関係の維持強化を目的にしています。
オリンパス(株)	100	0	技術交流を目的にしています。
ソニー(株)	100	0	取引関係の維持・発展を目的にしています。
(株) J V Cケンウッド	100	0	取引関係の維持・発展を目的にしています。

(当事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
昭和飛行機工業(株)	555,000	658	本社を同じ地区におく企業で、今後の事業上の協力と地域への社会貢献を目的にしています。
千代田インテグレ(株)	249,800	594	取引関係の維持・発展を目的にしています。
(株) タチエス	149,500	331	本社を同じ地区におく企業で、今後の事業上の協力と地域への社会貢献を目的にしています。
(株) 三菱UFJフィナンシャル・グループ	244,240	170	取引関係の維持・発展を目的にしています。
日本高純度化学(株)	68,600	161	技術交流を目的にしています。
宝印刷(株)	88,000	146	取引関係の維持・発展を目的にしています。
(株) みずほフィナンシャルグループ	400,911	81	取引関係の維持・発展を目的にしています。
(株) 三井住友フィナンシャルグループ	2,000	8	取引関係の維持・発展を目的にしています。
久光製薬(株)	1,000	6	技術交流を目的にしています。
協栄産業(株)	26,400	4	取引関係の維持・発展を目的にしています。
アルプス電気(株)	1,000	3	取引関係の維持・発展を目的にしています。
アルパイン(株)	1,000	1	取引関係の維持・発展を目的にしています。
マブチモーター(株)	200	1	友好関係の維持強化を目的にしています。
TDK(株)	100	0	取引関係の維持・発展を目的にしています。

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
日本電子(株)	1,000	0	本社を同じ地区におく企業で、今後の事業上の協力と地域への社会貢献を目的にしています。
オリンパス(株)	100	0	技術交流を目的にしています。
ソニー(株)	100	0	取引関係の維持・発展を目的にしています。
(株)JVCケンウッド	100	0	取引関係の維持・発展を目的にしています。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は次のとおりです。

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 津田 良洋 氏

指定有限責任社員 業務執行社員 五十嵐 勝彦 氏

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しています。

当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士3名、その他7名でした。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めています。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めています。

剰余金の配当

当社は、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を取締役会決議により行うことができる旨を定款で定めています。

自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営するため、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めています。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	37	5	37	-
連結子会社	-	-	-	-
計	37	5	37	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社連結子会社であるフォスターエレクトリックCo., (ホンコン) Ltd.は、当社の監査公認会計士等同一のネットワークに属しているデロイトトウシュートマツのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬として25百万円支払っています。

又、当社連結子会社であるフォスターエレクトリック(ユー.エス.エー.) Inc.は、当社の監査公認会計士等同一のネットワークに属しているデロイトトウシュートマツのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬として35百万円支払っています。

当連結会計年度

当社連結子会社であるフォスターエレクトリックCo., (ホンコン) Ltd.は、当社の監査公認会計士等同一のネットワークに属しているデロイトトウシュートマツのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬として23百万円支払っています。

又、当社連結子会社であるフォスターエレクトリック(ユー.エス.エー.) Inc.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトウシュートマツのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬として34百万円支払っています。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、国際財務報告基準(IFRS)に関する助言・指導業務に対し、対価を支払っています。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等の独立性に留意し、取締役会の決議をもって監査報酬を決定しています。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修へ参加しています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,519	10,258
受取手形及び売掛金	23,880	18,932
電子記録債権	564	547
有価証券	1,951	2,172
製品	15,478	24,840
原材料	6,602	7,632
仕掛品	1,230	1,337
貯蔵品	203	209
短期貸付金	3	3
未収入金	932	791
繰延税金資産	592	613
その他	2,378	2,034
貸倒引当金	378	59
流動資産合計	69,959	69,315
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	14,671	15,494
減価償却累計額	5,035	5,549
建物及び構築物（純額）	9,636	9,944
機械装置及び運搬具	21,234	25,688
減価償却累計額	14,074	15,169
機械装置及び運搬具（純額）	7,160	10,519
工具、器具及び備品	11,799	12,483
減価償却累計額	9,087	9,415
工具、器具及び備品（純額）	2,711	3,067
土地	1,102	1,074
建設仮勘定	1,385	1,339
有形固定資産合計	1 21,995	1 25,945
無形固定資産		
ソフトウェア	352	382
借地権	1,075	933
その他	106	113
無形固定資産合計	1,534	1,429
投資その他の資産		
投資有価証券	2 3,339	2 2,606
長期貸付金	30	31
長期前払費用	518	1,845
退職給付に係る資産	575	626
繰延税金資産	424	314
その他	366	303
貸倒引当金	9	9
投資その他の資産合計	5,245	5,718
固定資産合計	28,775	33,094
資産合計	98,735	102,409

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,021	15,445
電子記録債務	75	67
短期借入金	3,422,236	3,433,905
1年内返済予定の長期借入金	1,509,3	1,133,5
未払金	4,045	4,420
未払法人税等	694	850
未払費用	1,782	1,779
繰延税金負債	164	251
賞与引当金	598	586
その他	1,400	748
流動負債合計	29,111	29,390
固定負債		
長期借入金	1,143,2	1,813,5
繰延税金負債	545	362
退職給付に係る負債	180	181
役員退職慰労引当金	48	48
資産除去債務	231	235
その他	168	153
固定負債合計	2,605	9,116
負債合計	31,717	38,507
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,770	6,770
資本剰余金	9,372	9,372
利益剰余金	44,944	44,962
自己株式	133	2,133
株主資本合計	60,954	58,972
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	891	730
為替換算調整勘定	1,479	337
退職給付に係る調整累計額	446	447
その他の包括利益累計額合計	1,924	620
非支配株主持分	4,138	4,309
純資産合計	67,017	63,901
負債純資産合計	98,735	102,409

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	190,928	160,896
売上原価	1, 3 163,876	1, 3 143,527
売上総利益	27,052	17,369
販売費及び一般管理費	2, 3 16,701	2, 3 14,405
営業利益	10,351	2,963
営業外収益		
受取利息	123	106
受取配当金	66	63
為替差益	280	-
雑収入	601	580
営業外収益合計	1,072	750
営業外費用		
支払利息	121	121
為替差損	-	211
雑損失	454	362
営業外費用合計	576	696
経常利益	10,847	3,017
特別利益		
固定資産売却益	4 168	-
投資有価証券売却益	-	665
国庫補助金	-	70
受取補償金	551	-
特別利益合計	719	736
特別損失		
減損損失	5 732	5 111
特別退職金	6 845	6 243
特別損失合計	1,578	354
税金等調整前当期純利益	9,989	3,399
法人税、住民税及び事業税	2,848	1,795
法人税等調整額	238	23
法人税等合計	2,610	1,818
当期純利益	7,378	1,581
非支配株主に帰属する当期純利益	544	492
親会社株主に帰属する当期純利益	6,833	1,088

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	7,378	1,581
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	249	161
為替換算調整勘定	3,225	1,371
退職給付に係る調整額	299	4
その他の包括利益合計	3,775	1,537
包括利益	3,603	43
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,315	215
非支配株主に係る包括利益	288	259

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,770	9,372	39,528	133	55,538
当期変動額					
剰余金の配当			1,417		1,417
親会社株主に帰属する当期純利益			6,833		6,833
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	5,416	0	5,415
当期末残高	6,770	9,372	44,944	133	60,954

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,141	4,477	176	5,442	3,963	64,944
当期変動額						
剰余金の配当						1,417
親会社株主に帰属する当期純利益						6,833
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	249	2,998	270	3,518	175	3,343
当期変動額合計	249	2,998	270	3,518	175	2,072
当期末残高	891	1,479	446	1,924	4,138	67,017

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,770	9,372	44,944	133	60,954
当期変動額					
剰余金の配当			1,070		1,070
親会社株主に帰属する当期純利益			1,088		1,088
自己株式の取得				2,000	2,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	18	2,000	1,982
当期末残高	6,770	9,372	44,962	2,133	58,972

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	891	1,479	446	1,924	4,138	67,017
当期変動額						
剰余金の配当						1,070
親会社株主に帰属する当期純利益						1,088
自己株式の取得						2,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	161	1,141	0	1,303	170	1,133
当期変動額合計	161	1,141	0	1,303	170	3,115
当期末残高	730	337	447	620	4,309	63,901

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,989	3,399
減価償却費	5,542	6,922
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	262	50
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	10	3
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	18	2
貸倒引当金の増減額（は減少）	551	311
賞与引当金の増減額（は減少）	67	9
有形固定資産売却損益（は益）	168	-
投資有価証券売却損益（は益）	-	665
受取補償金	551	-
国庫補助金	-	70
減損損失	732	111
特別退職金	845	243
受取利息及び受取配当金	190	170
支払利息	121	121
為替差損益（は益）	48	150
売上債権の増減額（は増加）	7,040	4,526
たな卸資産の増減額（は増加）	3,760	10,967
仕入債務の増減額（は減少）	562	2,603
未収入金の増減額（は増加）	1,113	103
未払金の増減額（は減少）	82	39
その他	675	531
小計	27,928	6,212
利息及び配当金の受取額	190	170
利息の支払額	121	121
国庫補助金の受取額	-	70
補償金の受取額	551	-
特別退職金の支払額	505	440
法人税等の支払額	3,986	1,518
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,057	4,372
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	534	184
有価証券の売却による収入	-	470
投資有価証券の取得による支出	0	0
投資有価証券の売却による収入	-	1,218
有形固定資産の取得による支出	5,719	10,099
有形固定資産の売却による収入	208	-
無形固定資産の取得による支出	123	162
定期預金の増減額（は増加）	2,491	97
短期貸付金の増減額（は増加）	10	1
長期貸付けによる支出	4	15
長期貸付金の回収による収入	14	11
長期前払費用の取得による支出	362	2,275
その他	73	45
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,946	11,089

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	4,283	1,818
長期借入れによる収入	479	8,679
長期借入金の返済による支出	1,328	5,647
配当金の支払額	1,417	1,070
非支配株主への配当金の支払額	126	89
自己株式の取得による支出	0	2,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,676	1,690
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,499	795
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	11,934	5,820
現金及び現金同等物の期首残高	5,924	17,858
現金及び現金同等物の期末残高	17,858	12,037

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結の範囲に含めています。

(1) 連結子会社の数 27社

国内にある連結子会社..... 4社

フォスター運輸株式会社

フォスター電子株式会社

フォスター企業株式会社

ESTec ジャパン株式会社

海外にある連結子会社.....23社

フォスター エレクトリックCo., (ホンコン) Ltd.

広州豊達電機有限公司

豊達電機(南寧)有限公司

豊達音響(河源)有限公司

豊達電機台湾股份有限公司

フォスター エレクトリック(シンガポール) Pte.Ltd.

PT フォスター エレクトリック インドネシア

ミャンマー フォスター エレクトリック Co.,Ltd.

フォスター エレクトリック(ティラワ) Co.,Ltd.

フォスター エレクトリック IPO(タイランド) Ltd.

フォスター エレクトリック(ベトナム) Co.,Ltd.

フォスター エレクトリック(ダナン) Co.,Ltd.

フォスター エレクトリック(クアンガイ) Co.,Ltd.

フォスター エレクトリック(バクニン) Co.,Ltd.

フォスター エレクトリック(ユー.エス.エー.), Inc.

フォスター エレクトリック(ヨーロッパ) GmbH

ESTec コーポレーション

ESTec Electronics (JIAXING) Co.,Ltd.

ESTec Electronics (M) Sdn.Bhd.

ESTec VINA Co.,Ltd.

ESTec Phu Tho Co.,Ltd.

ESTec Corporation (Cambodia)Ltd.

ESTec America Corporation

なお、ESTec ジャパン株式会社は、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。また、前連結会計年度において連結子会社でありました豊達電機(崇左)有限公司は清算したため、連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社の数

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社 1社

Thomas KL Indústria de Alto Falantes S.A.

(2) 持分法の適用手続きについて、特に記載する必要があると認められる事項

Thomas KL Indústria de Alto Falantes S.A.は決算日が12月31日であるため、連結決算日(3月31日)に仮決算を行っています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、広州豊達電機有限公司、豊達電機（南寧）有限公司及び豊達音響（河源）有限公司は決算日が12月31日であるため、連結決算日（3月31日）に仮決算を行っています。

ESTec コーポレーション、ESTec Electronics (JIAXING) Co.,Ltd.、ESTec Electronics (M) Sdn.Bhd.、ESTec VINA Co., Ltd.、ESTec Phu Tho Co., Ltd.、ESTec Corporation (Cambodia) Ltd.、ESTec America Corporation及びESTec ジャパン株式会社の決算日は12月31日であり、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

満期保有目的の債券.....償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの.....決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）

時価のないもの.....移動平均法による原価法

2) デリバティブ

時価法

3) たな卸資産

製品.....主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）により評価しています。

原材料.....主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）により評価しています。

仕掛品.....主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）により評価しています。

貯蔵品.....主として最終仕入原価法による原価法により評価しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。ただし、当社の一部の資産（機械装置並びに工具器具及び備品の一部）並びに当社及び国内連結子会社が平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しています。また、一部の在外連結子会社では定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は下記のとおりです。

建物及び構築物 2～31年

機械装置及び運搬具 2～10年

工具、器具及び備品 2～5年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用期間（5年）に基づく定額法によっています。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産につきましては、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産につきましては、リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に負担する金額を計上しています。

3) 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社では役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金内規に基づく連結会計年度未要支給額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段.....デリバティブ取引（為替予約取引）
- ・ヘッジ対象.....相場変動等による損失の可能性がある、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの。

ヘッジ方針

為替予約は為替変動リスクを回避する目的で行っています。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資としています。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)
を当連結会計年度から適用しています。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び対応する債務は下記のとおりです。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
工場財団抵当		
建物及び構築物	216百万円	199百万円
機械装置及び運搬具	0 "	0 "
土地	254 "	254 "
計	470 "	453 "

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
担保付債務		
長期借入金	5,750百万円	8,450百万円
計	5,750 "	8,450 "

2 関連会社に対するものは、下記のとおりです。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	382百万円	418百万円

3 コミットメントライン

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しています。

当連結会計年度末における借入未実行残高等は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
融資枠設定金額	14,000百万円	14,000百万円
借入実行残高	- "	200 "
差引額	14,000 "	13,800 "

4 財務制限条項

前事業年度(平成28年3月31日)

財務制限条項が付されている借入金はありません。

当事業年度(平成29年3月31日)

借入金のうち、当事業年度末の短期借入金200百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりです。

- (1) 各年度の決算において、損益計算書及び連結損益計算書に記載される経常損益が2期連続して損失計上とならないこと。
- (2) 各年度の決算期の末日において、貸借対照表及び連結貸借対照表に記載される為替換算調整勘定による調整前の純資産の部の金額を、直前の決算期比80%以上に維持すること。

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上原価	96百万円	225百万円

2 販売費及び一般管理費の主なものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給与諸手当	6,325百万円	5,984百万円
退職給付費用	154 "	168 "
荷造発送費	3,114 "	2,831 "
貸倒引当金繰入	363 "	290 "

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	2,714百万円	2,305百万円

4 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	168百万円	- 百万円

5 減損損失

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しています。

会社名	場所	用途	種類	減損損失
フォスターエレクトリック Co., (ホンコン) Ltd.	中国 香港	遊休資産	機械装置	28百万円
豊達電機(南寧)有限公司	中国 南寧市	遊休資産	機械装置	124百万円
豊達電機(崇左)有限公司	中国 崇左市	遊休資産	機械装置	42百万円
フォスター エレクトリック (ベトナム)Co., Ltd.	ベトナム ビンズオン	遊休資産	機械装置	17百万円
			借地権	67百万円
フォスターエレクトリック (ダナン)Co., Ltd	ベトナム ダナン	遊休資産	建物及び構築物	63百万円
			機械装置	116百万円
			工具、器具及び備品	26百万円
フォスターエレクトリック (バクニン)Co., Ltd.	ベトナム バクニン	遊休資産	機械装置	95百万円
ミャンマー フォスター エ レクトリックCo., Ltd.	ミャンマー ヤンゴン	遊休資産	機械装置	150百万円

当社グループは、固定資産を事業用資産、共用資産及び遊休資産にグルーピングしており、遊休資産については、物件毎にグルーピングしています。

上記の遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定し、売却見積り価額から処分費用見積り額を控除して算定しています。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しています。

会社名	場所	用途	種類	減損損失
フォスター電機株式会社	中国 広東省 (製造委託先)	遊休資産	建物及び構築物	36百万円
			機械装置	59百万円
			工具、器具及び備品	15百万円

当社グループは、固定資産を事業用資産、共用資産及び遊休資産にグルーピングしており、遊休資産については、物件毎にグルーピングしています。

上記の遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定し、売却見積り価額から処分費用見積り額を控除して算定しています。

6 特別退職金

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

事業の効率化と固定費の削減を図るために、豊達電機（崇左）有限公司の解散の決定及びフォスター エレクトリック（ダナン）Co.,Ltd.の生産拠点の再編等に伴い、退職者に対し支給した（一部、支給予定を含む）割増退職金です。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

事業の効率化と固定費の削減を図るために、フォスターエレクトリックCo.,（ホンコン）Ltd.の退職者に対し支給した割増退職金です。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	402百万円	447百万円
組替調整額	- "	665 "
税効果調整前	402 "	217 "
税効果額	152 "	56 "
その他有価証券評価差額金	249 "	161 "
為替換算調整勘定		
当期発生額	3,225百万円	1,371百万円
組替調整額	- "	- "
税効果調整前	3,225 "	1,371 "
税効果額	- "	- "
為替換算調整勘定	3,225 "	1,371 "
退職給付に係る調整額		
当期発生額	537百万円	8百万円
組替調整額	3 "	8 "
税効果調整前	540 "	0 "
税効果額	241 "	4 "
退職給付に係る調整額	299 "	4 "
その他の包括利益合計	3,775 "	1,537 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	26,931,051	-	-	26,931,051
合計	26,931,051	-	-	26,931,051
自己株式				
普通株式(注1)	177,166	43	-	177,209
合計	177,166	43	-	177,209

(変動事由の概要)

(注1)増加数の内訳は、単元未満株の買取によるものです。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	749	28.00	平成27年3月31日	平成27年6月24日
平成27年10月29日 取締役会	普通株式	668	25.00	平成27年9月30日	平成27年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	668	25.00	平成28年3月31日	平成28年6月24日

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	26,931,051	-	-	26,931,051
合計	26,931,051	-	-	26,931,051
自己株式				
普通株式（注1）	177,209	1,024,052	-	1,201,261
合計	177,209	1,024,052	-	1,201,261

（変動事由の概要）

（注1）増加数の内訳は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,023,900株、単元未満株の買取による増加152株です。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	668	25.00	平成28年3月31日	平成28年6月24日
平成28年10月28日 取締役会	普通株式	401	15.00	平成28年9月30日	平成28年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	643	25.00	平成29年3月31日	平成29年6月23日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	16,519百万円	10,258百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	97 "	204 "
満期日または償還期限が3か月以内の有価証券	1,436 "	1,982 "
現金及び現金同等物	17,858 "	12,037 "

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引

（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主として、電子機器及び電子部品の製造における生産設備（機械装置及び運搬具）です。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成の基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しています。なお、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金(電子記録債権を含む。)は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に沿ってリスク低減を図っています。また、外貨建ての営業債権は、為替のリスクに晒されていますが、原則として外貨建ての営業債務及び短期借入金をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしています。有価証券は、満期保有目的の社債であり、市場価格の変動リスクに晒されています。投資有価証券は、主に取引先企業との業務提携または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。これらについては定期的に時価の把握を行いリスクの低減を図っています。

営業債務である支払手形及び買掛金(電子記録債務を含む。)は、1年以内の支払期日です。一部の外貨建てのものについては、為替相場の変動リスクに晒されています。借入金は、営業取引に係る資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)の調達によるものです。変動金利の借入金は、市場金利の変動リスクに晒されていますが、一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引を利用してヘッジしています。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引です。デリバティブ取引の実行及び管理は、社内規程に従い経理部門に限定し、かつ取引の都度担当役員の決裁承認を受けています。また、デリバティブ取引については、取引相手先をいずれも信用度の高い国内の銀行に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しています。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

また、営業債務及び借入金は、流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されていますが、当社グループでは、各社が適時に資金繰計画を作成する等の方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません。(注2)参照)

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (*3) (百万円)	時価(*3) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	16,519	16,519	-
(2) 受取手形及び売掛金(電子記録債権を含む)	24,445		
貸倒引当金(*1)	378		
受取手形及び売掛金(純額)	24,066	24,066	-
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,951	1,951	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	2,957	2,957	-
(5) 支払手形及び買掛金(電子記録債務を含む)	(13,097)	(13,097)	-
(6) 短期借入金	(2,236)	(2,236)	-
(7) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	(6,525)	(6,530)	(5)
(8) デリバティブ取引(*2)	(39)	(39)	-

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (*3) (百万円)	時価(*3) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	10,258	10,258	-
(2) 受取手形及び売掛金(電子記録債権を含む)	19,480		
貸倒引当金(*1)	59		
受取手形及び売掛金(純額)	19,420	19,420	-
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,172	2,172	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	2,188	2,188	-
(5) 支払手形及び買掛金(電子記録債務を含む)	(15,512)	(15,512)	-
(6) 短期借入金	(3,905)	(3,905)	-
(7) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	(9,471)	(9,473)	(2)
(8) デリバティブ取引(*2)	23	23	-

(*1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しています。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

(*3) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金(電子記録債権を含む)

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券

有価証券の時価については、満期保有目的の債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっています。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっています。

(5) 支払手形及び買掛金(電子記録債務を含む)、並びに(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(7) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

(8) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価について、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

区分	平成28年3月31日	平成29年3月31日
その他有価証券		
受益証券	0	0
関係会社株式	382	418

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,519	-	-	-
受取手形及び売掛金(電子記録債権を含む)	24,445	-	-	-
有価証券				
満期保有目的の債券	1,951	-	-	-
合計	42,916	-	-	-

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,258	-	-	-
受取手形及び売掛金(電子記録債権を含む)	19,480	-	-	-
有価証券				
満期保有目的の債券	2,172	-	-	-
合計	31,911	-	-	-

(注4) 短期借入金、新株予約権付社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,236	-	-	-	-	-
長期借入金	5,093	693	497	157	82	-
合計	7,329	693	497	157	82	-

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,905	-	-	-	-	-
長期借入金	1,335	1,351	6,347	436	-	-
合計	5,241	1,351	6,347	436	-	-

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が時価を超えるもの	-	-	-	-
連結貸借対照表計上額が時価を超えないもの	社債	1,951	1,951	-
合計		1,951	1,951	-

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が時価を超えるもの	-	-	-	-
連結貸借対照表計上額が時価を超えないもの	社債	2,172	2,172	-
合計		2,172	2,172	-

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,814	1,513	1,300
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	143	204	61
合計		2,957	1,718	1,239

減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合に全て減損処理を行っています。なお、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ2連結会計年度連続して30%以上下落し、かつ、回復する見込があると認められない場合は、減損処理を行うこととしています。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,021	961	1,060
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	166	204	38
合計		2,188	1,166	1,021

減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合に全て減損処理を行っています。なお、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ2連結会計年度連続して30%以上下落し、かつ、回復する見込があると認められない場合は、減損処理を行うこととしています。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	1,218	665	-
合計	1,218	665	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

為替関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	2,370	-	34	34
	ユーロ	721	-	4	4
合計		3,092	-	39	39

(注) 時価につきましては、取引金融機関から提示されたものによっています。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	6,397	-	17	17
	ユーロ	701	-	5	5
合計		7,098	-	23	23

(注) 時価につきましては、取引金融機関から提示されたものによっています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度です。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,500百万円	4,844百万円
勤務費用	295 "	302 "
利息費用	84 "	48 "
数理計算上の差異の発生額	346 "	23 "
退職給付の支払額	302 "	201 "
その他	79 "	96 "
退職給付債務の期末残高	4,844 "	4,921 "

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	5,136百万円	5,239百万円
期待運用収益	160 "	111 "
数理計算上の差異の発生額	179 "	18 "
事業主からの拠出額	321 "	324 "
退職給付の支払額	279 "	196 "
その他	80 "	93 "
年金資産の期末残高	5,239 "	5,366 "

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,720百万円	4,775百万円
年金資産	5,239 "	5,366 "
	518 "	590 "
非積立型制度の退職給付債務	123 "	145 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	394 "	444 "
退職給付に係る負債	180百万円	181百万円
退職給付に係る資産	575 "	626 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	394 "	444 "

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	295百万円	302百万円
利息費用	84 "	48 "
期待運用収益	160 "	111 "
数理計算上の差異の費用処理額	3 "	8 "
確定給付制度に係る退職給付費用	215 "	231 "

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
数理計算上の差異	540百万円	0百万円
合 計	540 "	0 "

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識数理計算上の差異	616百万円	666百万円
合 計	616 "	666 "

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
債券	54%	33%
株式	8 "	24 "
現預金	31 "	32 "
その他	7 "	11 "
合 計	100 "	100 "

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
割引率	主として0.0%	主として0.0%
長期期待運用収益率	主として3.0 "	主として2.0 "
予想昇給率	主として4.9 "	主として4.9 "

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
確定拠出制度への要拠出額	74百万円	73百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
(1) 流動の部		
未払事業税	0百万円	36百万円
賞与引当金	152 "	140 "
未払賞与に係る社会保険料	19 "	19 "
たな卸資産未実現利益	183 "	254 "
たな卸資産評価損	81 "	108 "
貸倒引当金	134 "	12 "
繰越欠損金	- "	48 "
その他	105 "	57 "
繰延税金資産 小計	676 "	677 "
(2) 固定の部		
未払役員退職慰労金	0 "	1 "
退職給付にかかる負債	33 "	38 "
過年度臨時償却費	25 "	22 "
減価償却費	256 "	359 "
繰越欠損金	39 "	156 "
貸倒引当金	194 "	182 "
減損損失	68 "	34 "
資産除去債務	66 "	66 "
ゴルフ会員権評価損	8 "	8 "
その他	152 "	76 "
繰延税金資産 小計	845 "	947 "
評価性引当額	23 "	214 "
繰延税金資産 再計	822 "	732 "
繰延税金資産 合計	1,498 "	1,409 "
繰延税金負債		
(1) 流動の部		
在外子会社留保利益	99 "	190 "
韓国子会社研究及び人材開発準備金	123 "	112 "
その他	26 "	11 "
繰延税金負債 小計	248 "	315 "
(2) 固定の部		
退職給付にかかる資産	176 "	191 "
その他有価証券評価差額金	356 "	300 "
在外子会社留保利益	194 "	202 "
韓国子会社研究及び人材開発準備金	120 "	- "
資産除去債務に対応する除去費用	58 "	55 "
その他	36 "	29 "
繰延税金負債 小計	942 "	780 "
繰延税金負債 合計	1,191 "	1,095 "
繰延税金資産(負債)の純額	306 "	314 "

(注) 繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	592百万円	613百万円
固定資産 - 繰延税金資産	424 "	314 "
流動負債 - 繰延税金負債	164 "	251 "
固定負債 - 繰延税金負債	545 "	362 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0 "	4.5 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0 "	0.1 "
税額控除	1.0 "	4.0 "
在外子会社との税率差異	9.2 "	13.9 "
評価性引当額	0.1 "	5.4 "
過年度法人税等	- "	2.6 "
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.3 "	- "
その他	2.0 "	0.3 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.1 "	53.5 "

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社の事業用借地権設定契約に伴う原状回復義務です。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から29年と見積り、割引率は1.937%を使用して資産除去債務の金額を計算しています。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
期首残高	226百万円	231百万円
時の経過による調整額	4 "	4 "
期末残高	231 "	235 "

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は事業組織、提供する製品の内容及び販売市場の類似性等により事業セグメントを識別しており、「音響部品・製品事業」「自動車用部品・製品事業」「情報、通信機器用部品・製品事業」「その他事業」の4つを報告セグメントとしています。

「音響部品・製品事業」は、オーディオ用及びテレビ用スピーカ並びにスピーカシステム、アンプ内蔵スピーカ、ヘッドホン等の製造販売をしています。「自動車用部品・製品事業」は、車載用スピーカ及びスピーカシステム等の製造販売をしています。「情報、通信機器用部品・製品事業」は、携帯電話用ヘッドセット及び小型スピーカ、業務用マイクロホン等の製造販売をしています。「その他事業」は、「フォステクス」ブランドの製品の製造販売及び警報音用等のブザー・サウンド製品の製造販売並びに物流サービス等の提供をしています。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

なお、報告セグメントの資産、負債、その他の項目については、当社グループの製造設備は複数セグメントの製品を生産していることから、製造に関する資産等を特定のセグメントに配分することが困難であり、かつ、内部管理上も事業セグメントに資産等を配分していないため、記載していません。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	連結損益計 算書計上額 (注)2
	音響部品・ 製品事業	自動車用 部品・製品 事業	情報、 通信機器用 部品・製品 事業	その他事業			
売上高							
外部顧客への売上高	21,758	65,039	97,958	6,173	190,928	-	190,928
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	21,758	65,039	97,958	6,173	190,928	-	190,928
セグメント利益又は損失 ()	1,201	3,623	5,632	106	10,351	-	10,351

(注)1 セグメントの調整額はありません。

2 セグメント利益又は損失()の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しています。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	連結損益計 算書計上額 (注)2
	音響部品・ 製品事業	自動車用 部品・製品 事業	情報、 通信機器用 部品・製品 事業	その他事業			
売上高							
外部顧客への売上高	19,029	62,288	73,815	5,762	160,896	-	160,896
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	19,029	62,288	73,815	5,762	160,896	-	160,896
セグメント利益又は損失 ()	1,054	4,553	2,646	1	2,963	-	2,963

(注)1 セグメントの調整額はありません。

2 セグメント利益又は損失()の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の内容を開示しているため記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	その他	合計
13,011	98,793	27,273	30,249	20,509	1,092	190,928

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

なお、アジア及びヨーロッパの区分に属する主な国または地域は次のとおりです。

アジア：東アジア及び東南アジア諸国、オセアニア（中華人民共和国を除く）

ヨーロッパ：ヨーロッパ諸国

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	香港	ベトナム	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	合計
4,733	4,120	1,612	8,064	3,041	413	9	21,995

(注) アジア及びヨーロッパの区分に属する主な国または地域は次のとおりです。

アジア：東アジア及び東南アジア諸国、オセアニア（中華人民共和国、香港、ベトナムを除く）

ヨーロッパ：ヨーロッパ諸国

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
APPLE Inc.	83,833	音響部品・製品事業及び情報、通信機器用部品・製品事業

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の内容を開示しているため記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	その他	合計
14,151	71,197	27,693	27,052	19,225	1,576	160,896

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

なお、アジア及びヨーロッパの区分に属する主な国または地域は次のとおりです。

アジア：東アジア及び東南アジア諸国、オセアニア（中華人民共和国を除く）

ヨーロッパ：ヨーロッパ諸国

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	香港	ベトナム	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	合計
4,308	4,674	1,503	11,243	3,765	432	18	25,945

(注) アジア及びヨーロッパの区分に属する主な国または地域は次のとおりです。

アジア：東アジア及び東南アジア諸国、オセアニア（中華人民共和国、香港、ベトナムを除く）

ヨーロッパ：ヨーロッパ諸国

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
APPLE Inc.	60,174	音響部品・製品事業及び情報、通信機器用部品・製品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

固定資産の減損損失732百万円は遊休資産にかかるものであり、報告セグメントに配分していません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

固定資産の減損損失111百万円は遊休資産にかかるものであり、報告セグメントに配分していません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	2,350.26円	2,316.09円
1株当たり当期純利益金額	255.44円	41.16円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	6,833	1,088
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	6,833	1,088
普通株式の期中平均株式数(株)	26,753,846	26,438,400

(注) 3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度末 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	67,017	63,901
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	4,138	4,309
(うち非支配株主持分(百万円))	(4,138)	(4,309)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	62,878	59,592
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	26,753,842	25,729,790

(重要な後発事象)

当社は、平成29年5月15日開催の取締役会において、当社の取締役及び執行役員（社外取締役を除きます。以下、「取締役等」といいます。）に対する新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（= Board Benefit Trust）」（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議し、本制度に関する議案は平成29年6月22日開催の第83期定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において決議されました。

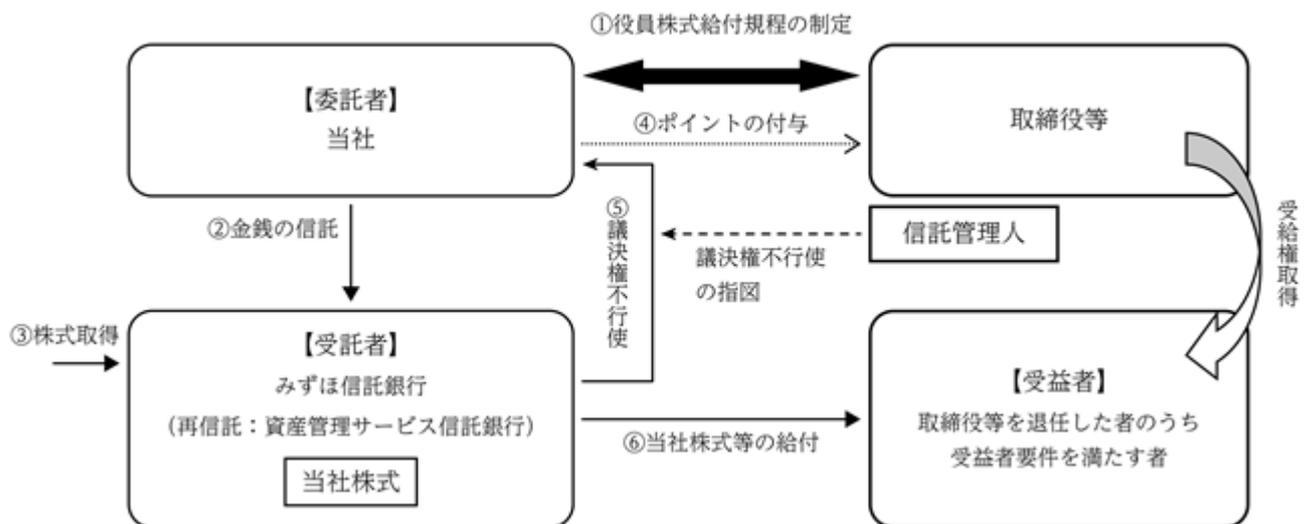
本制度は、取締役等と株主の皆様との価値共有を一層促進し、中長期的な企業価値向上により資する報酬体系を構築することを目的としています。

1 本制度の概要

本制度に基づき設定される信託（以下、「本信託」といいます。）が、当社の拠出する金銭を原資として当社株式を取得します。本信託は、当社株式及び当社株式の時価相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）を、当社の定める役員株式給付規程に従って、取締役等に給付します。

なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

<本制度の仕組み>



当社は、本株主総会において、本制度について役員報酬の決議を経て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。

当社は、 の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、 で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式を引き受ける方法により取得します。

当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役等にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、取締役等を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役等が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

2 対象者に取得させる予定の株式総数

本信託設定後遅滞なく、111千株を上限として取得するものとします。

本信託による当社株式の取得につき、その詳細は、適時適切に開示します。

3 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社取締役（社外取締役は、本制度の対象外とします。）及び執行役員（報酬諮問委員会により選定された者とします。）

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,236	3,905	1.56	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,093	1,335	0.18	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,432	8,135	0.35	平成30年4月1日～ 平成32年9月30日
合計	8,761	13,376	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金(1年以内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(百万円)	1,351	6,347	436	-

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しています。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	第83期連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
売上高 (百万円)	34,555	68,342	117,987	160,896
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,048	28	1,136	3,399
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属 する四半期純損失 () (百万円)	997	227	199	1,088
1株当たり四半期(当 期)純利益又は四半期 純損失 () (円)	37.28	8.51	7.47	41.16

	第1四半期連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	第2四半期連結会計期間 (自平成28年7月1日 至平成28年9月30日)	第3四半期連結会計期間 (自平成28年10月1日 至平成28年12月31日)	第4四半期連結会計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)
1株当たり四半期純利 益又は四半期純損失 () (円)	37.28	45.79	1.08	49.95

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,579	815
受取手形	180	141
電子記録債権	1,393	1,421
売掛金	17,611	12,606
製品	5,942	15,976
原材料	146	107
貯蔵品	100	93
前払費用	59	44
短期貸付金	5,411	10,436
未収入金	648	527
未収還付法人税等	206	-
繰延税金資産	225	263
その他	1	35
貸倒引当金	111	0
流動資産合計	35,295	41,368
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,219	3,005
構築物	57	50
機械及び装置	521	374
車両運搬具	7	3
工具、器具及び備品	270	174
土地	277	277
建設仮勘定	-	13
有形固定資産合計	24,353	23,899
無形固定資産		
ソフトウェア	147	157
その他	19	33
無形固定資産合計	166	191
投資その他の資産		
投資有価証券	2,943	2,172
関係会社株式	12,349	12,349
前払年金費用	956	991
その他	125	119
貸倒引当金	9	9
関係会社投資損失引当金	29	29
投資その他の資産合計	16,336	15,594
固定資産合計	20,856	19,685
資産合計	56,151	61,054

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 14,504	1 18,483
短期借入金	4, 5 177	4, 5 427
1年内返済予定の長期借入金	2 5,000	2 1,300
未払金	533	657
未払法人税等	47	317
未払費用	154	159
前受金	6	0
預り金	26	30
賞与引当金	435	429
その他	5	3
流動負債合計	20,890	21,808
固定負債		
長期借入金	2 750	2 7,150
繰延税金負債	579	457
資産除去債務	231	235
固定負債合計	1,560	7,843
負債合計	22,451	29,652
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,770	6,770
資本剰余金		
資本準備金	6,896	6,896
その他資本剰余金	2,476	2,476
資本剰余金合計	9,372	9,372
利益剰余金		
利益準備金	373	373
その他利益剰余金		
特別償却準備金	35	29
別途積立金	4,700	4,700
繰越利益剰余金	11,701	11,570
利益剰余金合計	16,810	16,674
自己株式	133	2,133
株主資本合計	32,820	30,683
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	880	718
評価・換算差額等合計	880	718
純資産合計	33,700	31,401
負債純資産合計	56,151	61,054

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	1 139,060	1 117,059
売上原価	1 133,055	1 111,520
売上総利益	6,005	5,539
販売費及び一般管理費	2 5,707	2 5,504
営業利益	297	34
営業外収益		
受取利息	37	99
受取配当金	1 2,879	1 1,173
雑収入	19	25
営業外収益合計	2,936	1,299
営業外費用		
支払利息	44	40
為替差損	227	606
雑損失	19	32
営業外費用合計	291	679
経常利益	2,942	654
特別利益		
投資有価証券売却益	-	665
受取補償金	551	-
特別利益合計	551	665
特別損失		
減損損失	-	111
特別損失合計	-	111
税引前当期純利益	3,493	1,208
法人税、住民税及び事業税	303	378
法人税等調整額	93	103
法人税等合計	397	274
当期純利益	3,096	933

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	6,770	6,896	2,476	9,372	373	41	4,700	10,016	15,132	133	31,142
当期変動額											
特別償却準備金の取崩						5		5	-		-
剰余金の配当								1,417	1,417		1,417
当期純利益								3,096	3,096		3,096
自己株式の取得										0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	5	-	1,684	1,678	0	1,678
当期末残高	6,770	6,896	2,476	9,372	373	35	4,700	11,701	16,810	133	32,820

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,127	1,127	32,269
当期変動額			
特別償却準備金の取崩			-
剰余金の配当			1,417
当期純利益			3,096
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	247	247	247
当期変動額合計	247	247	1,430
当期末残高	880	880	33,700

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	6,770	6,896	2,476	9,372	373	35	4,700	11,701	16,810	133	32,820
当期変動額											
特別償却準備金の取崩						5		5	-		-
剰余金の配当								1,070	1,070		1,070
当期純利益								933	933		933
自己株式の取得										2,000	2,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	5	-	130	136	2,000	2,136
当期末残高	6,770	6,896	2,476	9,372	373	29	4,700	11,570	16,674	2,133	30,683

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	880	880	33,700
当期変動額			
特別償却準備金の取崩			-
剰余金の配当			1,070
当期純利益			933
自己株式の取得			2,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	161	161	161
当期変動額合計	161	161	2,298
当期末残高	718	718	31,401

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品及び原材料

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっています。

ただし、一部の資産(建物附属設備、機械装置並びに工具器具及び備品の一部)及び平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は下記のとおりです。

建物 2年～31年

構築物 3年～15年

機械及び装置 2年～10年

車両運搬具 4年～6年

工具、器具及び備品 2年～5年

(2) 無形固定資産

定額法によっています。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(2年～5年)に基づく定額法によっています。

(3) 長期前払費用

定額法によっています。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理していません。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、その財政状態等を検討して所要額を計上しています。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に負担する金額を計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、計算の結果、当事業年度においては退職給付引当金が991百万円の借方残高となったため、投資その他の資産の「前払年金費用」として計上しています。

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による按分額をそれぞれ発生翌期より費用処理しています。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段.....デリバティブ取引（為替予約取引）
- ・ヘッジ対象.....相場変動等による損失の可能性があります、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの。

(3) ヘッジ方針

為替予約は為替変動リスクを回避する目的で行っています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しています。

8 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しています。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しています。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりです。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
受取手形、電子記録債権及び売掛金	5,488百万円	5,945百万円
短期貸付金	5,409 "	10,434 "
買掛金	14,106 "	18,107 "

2 担保資産及び担保付債務

財団抵当に供されている資産及び担保付債務は以下のとおりです。

財団抵当に供されている資産

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
建物	215百万円	199百万円
構築物	0 "	0 "
機械及び装置	0 "	0 "
土地	254 "	254 "
計	470 "	453 "

担保付債務

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
長期借入金	5,750百万円	8,450百万円
計	5,750 "	8,450 "

3 偶発債務

下記関係会社の銀行借入金等に対し、債務保証を行っています。

(債務保証)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
フォスターエレクトリック(ベトナム)Co.,Ltd.	- 百万円	1,092百万円
フォスターエレクトリック(シンガポール)Pte.Ltd.	691 "	367 "
フォスターエレクトリック(ティラワ)Co.,Ltd.	- "	1,525 "
フォスターエレクトリック(ヨーロッパ)GmbH	189 "	24 "
計	880 "	3,009 "

4 コミットメントライン

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しています。

当事業年度末における借入未実行残高等は次のとおりです。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
融資枠設定金額	14,000百万円	14,000百万円
借入実行残高	- "	200 "
差引額	14,000 "	13,800 "

5 財務制限条項

前事業年度（平成28年3月31日）

財務制限条項が付されている借入金はありません。

当事業年度（平成29年3月31日）

借入金のうち、当事業年度末の短期借入金200百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりです。

- (1) 各年度の決算において、損益計算書及び連結損益計算書に記載される経常損益が2期連続して損失計上とならないこと。
- (2) 各年度の決算期の末日において、貸借対照表及び連結貸借対照表に記載される為替換算調整勘定による調整前の純資産の部の金額を、直前の決算期比80%以上に維持すること。

（損益計算書関係）

1 関係会社に係る注記

各科目に含まれている関係会社との主な取引は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
関係会社への売上高	33,973百万円	36,845百万円
関係会社からの仕入高	119,494 "	106,357 "
関係会社からの受取配当金	2,813 "	1,109 "

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度41%、当事業年度42%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度59%、当事業年度58%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給料及び手当	1,932百万円	1,970百万円
減価償却費	206 "	209 "
業務委託費	1,137 "	1,141 "
荷造発送費	528 "	638 "
貸倒引当金繰入額	111 "	111 "

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(平成28年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	2,730	5,419	2,689
合計	2,730	5,419	2,689

当事業年度(平成29年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	2,730	7,921	5,191
合計	2,730	7,921	5,191

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
子会社株式	9,619	9,619
合計	9,619	9,619

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
(1) 流動の部		
未払事業税	- 百万円	34百万円
賞与引当金	134 "	132 "
未払賞与に係る社会保険料	18 "	18 "
たな卸資産評価損	39 "	68 "
貸倒引当金	34 "	0 "
その他	12 "	8 "
繰延税金資産 小計	239 "	263 "
(2) 固定の部		
関係会社株式評価損	416 "	416 "
投資損失引当金	8 "	8 "
ゴルフ会員権評価損	8 "	8 "
減損損失	- "	34 "
資産除去債務	66 "	66 "
過年度臨時償却費	25 "	22 "
減価償却費	- "	71 "
その他	47 "	19 "
繰延税金資産 小計	572 "	647 "
評価性引当額	433 "	433 "
繰延税金資産 再計	139 "	214 "
繰延税金資産 合計	378 "	477 "
繰延税金負債		
(1) 流動の部		
未収事業税	14 "	- "
繰延税金負債 小計	14 "	- "
(2) 固定の部		
退職給付引当金	293 "	303 "
その他有価証券評価差額金	355 "	299 "
資産除去債務に対応する除去費用	58 "	55 "
特別償却準備金	11 "	13 "
繰延税金負債 小計	718 "	672 "
繰延税金負債 合計	733 "	672 "
繰延税金資産(負債)の純額	354 "	194 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7 "	12.8 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	25.9 "	27.3 "
外国子会社合算課税	1.4 "	19.2 "
住民税均等割	0.3 "	0.7 "
税額控除	2.7 "	11.3 "
評価性引当金	0.8 "	0.9 "
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.8 "	- "
その他	4.5 "	1.4 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.4 "	22.7 "

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	減価償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産	建物	5,875	58	58 (36)	5,875	2,870	236	3,005
	構築物	158			158	108	7	50
	機械及び装置	839	194	121 (59)	912	537	297	374
	車両運搬具	54			54	50	3	3
	工具、器具及び備品	2,523	94	150 (15)	2,467	2,292	175	174
	土地	277			277			277
	建設仮勘定		65	51	13			13
	計	9,729	411	382 (111)	9,758	5,859	719	3,899
無形固定資産	ソフトウェア	1,481	73		1,554	1,397	63	157
	その他	47	56	42	61	28	0	33
	計	1,528	130	42	1,616	1,425	63	191

(注) 1 当期首残高及び当期末残高は取得原価により記載しています。

(注) 2 当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

機械及び装置 新機種生産用の試験設備及び生産設備

119百万円

(注) 3 当期減少額のうち()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	121	0	111	9
関係会社投資損失引当金	29			29
賞与引当金	435	429	435	429

(注) 貸倒引当金の当期減少額は、対象となる債権の回収による取崩額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	6月中										
基準日	3月31日										
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取り											
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部										
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社										
取次所	-										
買取手数料	下記の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額。 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>100万円以下の金額につき</td> <td>1.150%</td> </tr> <tr> <td>100万円を超え500万円以下の金額につき</td> <td>0.900%</td> </tr> <tr> <td>500万円を超え1,000万円以下の金額につき</td> <td>0.700%</td> </tr> <tr> <td>1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき</td> <td>0.575%</td> </tr> <tr> <td>3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき</td> <td>0.375%</td> </tr> </table> (円未満の端数が生じた場合は切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合は、2,500円とする。	100万円以下の金額につき	1.150%	100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%	500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%	1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%	3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%
100万円以下の金額につき	1.150%										
100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%										
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%										
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%										
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%										
公告掲載方法	日本経済新聞										
株主に対する特典	なし										

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第82期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月23日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第82期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月23日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第82期第1四半期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月9日関東財務局長に提出。

第82期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月9日関東財務局長に提出。

第82期第3四半期（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づき臨時報告書

平成28年6月24日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成28年10月28日 至平成28年10月31日） 平成28年11月11日関東財務局長に提出

報告期間（自平成28年11月1日 至平成28年11月30日） 平成28年12月12日関東財務局長に提出

報告期間（自平成28年12月1日 至平成28年12月31日） 平成29年1月11日関東財務局長に提出

報告期間（自平成29年1月1日 至平成29年1月31日） 平成29年2月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月22日

フォスター電機株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津 田 良 洋

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五 十 嵐 勝 彦

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフォスター電機株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フォスター電機株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、フォスター電機株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、フォスター電機株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月22日

フォスター電機株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津 田 良 洋

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五 十 嵐 勝 彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフォスター電機株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フォスター電機株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。